

付 議 第 2 号

平成21年度（平成20年度対象）教育委員会の点検・評価に関する議案

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項第5号及び高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2条第7号の規定に基づき、議決を求める。

高知県教育委員会事務委任規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(7) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと。

H21. 9. 8 現在

平成 20 年度高知県教育委員会
施策に関する点検・評価(案)

平成 21 年 月

高知県教育委員会

はじめに

昨年度から、全ての教育委員会は、効果的な教育行政を推進し、県民の皆様への説明責任を果たしていくため、自ら設定した教育に関する基本的な方針や地域の課題等に応じて、教育行政がどのように執行されているかについて点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しております。

県教育委員会では、19年度「教育改革10年を未来につなげる会」の提言(平成18年12月)を受け、21世紀を心豊かに生き抜いていける子どもたちを育てるこことできる教育の確立を目指し、

- ① 誰もが「行きたい」、「行かせたい」、信頼される学校をつくる
 - ② 学校、家庭、地域が子どもたちを支える教育的な風土をつくる
- という2つの目標を掲げ、教育課題の解決に取り組んでおります。

また、深刻な中学校の学力問題をはじめ、いじめや不登校などの本県の抱える教育課題の解決を図るため、昨年度、「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画」を策定し、23年度までの4年間で

- (1) 学力をまずは全国水準にまで引き上げる
 - (2) 生徒指導上の諸問題の発生率をまずは全国水準にまで改善する
- という2つの目標を掲げ、計画に沿って取り組んでおります。

点検・評価は、本県の教育課題の解決に向け、学校、家庭、地域、行政が一丸となって取り組んでいく上で、非常に重要なものです。

県民の皆様には、この点検・評価をご覧いただき、教育委員会の取組に対するご意見をお寄せいただきたいと思います。今後の教育行政の改善方策の参考とし、よりよい教育の実現を目指していきますので、幅広いご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。

(評価に関する留意点)

今回の点検・評価は、平成20年度に実施した事業を個別に点検・評価し、さらに各事業の一定のまとまりである施策を単年度で総合的に評価したものです。

なお、この評価は、単年度の事業・施策の評価であるため、本県の学力や不登校等の現在の教育水準を直接的に示すものではありません。

< 目 次 >

高知県教育委員会の点検・評価について	· · · · · P 1
点検・評価（20年度施策）の概要	· · · · · P 3
点検・評価（20年度施策）の評価一覧	· · · · · P 8
(参考) 学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン概要 ～学力向上・いじめ問題等対策計画～(平成20年7月4日発行)	… P 11
平成20年度施策体系表	· · · · · P 12

点検・評価結果

I 学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～	
1 学校・学級改革	· · · · · P 13
2 教員指導力改革	· · · · · P 21
3 幼児教育改革	· · · · · P 27
4 心の教育改革	· · · · · P 31
5 放課後改革	
① 家庭における取組への支援	· · · · · P 39
② 地域における取組への支援	· · · · · P 43
6 学習を支える取組	· · · · · P 47
II 主要事業（緊急プランに該当する事業を除く）	
7 教育政策の強化	· · · · · P 53
8 発達段階に応じた教育の充実と連続性の確保	· · · · · P 55
9 豊かな心と健やかな体の育成	· · · · · P 61
10 安全・安心な教育環境の整備	· · · · · P 65
11 生涯学習の振興	· · · · · P 69
12 文化財の保護と活用	· · · · · P 71
13 教育委員会及び各教育委員の活動状況	· · · · · P 73
 <u>点検・評価委員による意見</u>	· · · · · P 75

高知県教育委員会の点検・評価について

1 趣旨

昨年度より、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、評価の結果を議会に提出し、公表しなければならないこととされました。

このため、県教育委員会では、効果的な教育行政を推進し、県民への説明責任を果たすことができるよう、県教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を実施しており、2年目となります。今回は、20年度事業について結果を取りまとめます。

2 点検・評価の対象

県教育委員会が定める「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～」(平成20年7月4日発行)及び「平成20年度主要事業」に基づき執行される事業を対象としています。

3 点検・評価の視点

- (1) 各施策を通じてPDCAサイクルの確立を重視し、より効果的な教育の実現を図ること。
- (2) 「誰のための、何のための」点検・評価かという本来の目的・目標を常に問うこと。
- (3) 数値や指標化できるものについてはできる限り活用し、参考とすること。
- (4) 向上した点に着目し、即時フィードバックを行うこと。
- (5) 費用対効果にも留意し、施策の創意工夫に努めること。

4 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、施策の進捗状況や課題等を具体的に分析し、今後の対応方向を示します。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する外部の方々を点検・評価委員として、ご意見、ご助言をいただきます。

氏名	所属
浅野 良一	兵庫教育大学 大学院 学校教育研究科 教授
那須 清吾	高知工科大学 工学部 社会システム工学科 教授

(3) 事業評価の基準は、各事業の取組状況に応じ、事業実施課において、次の5段階(5、4、3、2、1)とします。

(事業評価の基準)

- 5：想定以上に達成でき、他の事業や施策全体に良い影響を与えた。
- 4：想定以上に達成できた。
- 3：想定どおり達成できた。
- 2：想定を下回り、改善の必要がある。
- 1：想定どおりできず、見直しの必要がある。

(4) 施策評価の基準は、今後の方向性に基づいた各施策の着眼的により、次の5段階(5、4、3、2、1)とします。

(施策評価の基準)

- 5：想定を大きく上回る成果が得られた。
- 4：想定以上に成果が得られた。
- 3：想定どおりの成果が得られた。
- 2：成果は得られたが、改善の必要がある。
- 1：成果が得られず、見直しの必要がある。

5 結果の公表

- (1) 点検・評価の結果については、議会へ報告します。
- (2) 県民には、ホームページにより公開します。

点検・評価(20年度施策)の概要

I 学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン ~学力向上・いじめ問題等対策計画~

評価項目			担当課	事業費(千円)		事業評価	施策評価	施策評価を踏まえた課題
改革の柱	方向性	具体的な方策		予算額	決算額			
1 学校・学級改革 (児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上)	1 自ら学ぶ力を育てる教育の推進	1 発達段階に応じたキャリア教育の推進	高等学校課	10,909	9,163	3	3	(高等学校課) キャリア教育は、すべての高校において系統立てた取組が必要であり、発達段階に応じた教育計画が策定されるよう、関係機関(各課、地域、家庭、各学校種)が連携を密にする必要がある。 高校入試制度の改善が、生徒の学習意欲の向上につながっているかを検証し、改善を重ね、新たな課題に積極的に対応を行う必要がある。
	2 小中学校を通して学習内容を確実に定着させる仕組みづくり		小中学校課	0	0	3		
	3 学力向上のための目標設定と課題を有する学校への重点支援	2 学校改善プラン	小中学校課	0	0	3		
	4 高校入試制度の見直し	3 学力向上推進チームの設置	小中学校課	0	0	3		
		4 算数・数学学力定着事業	小中学校課	7,666	5,521	3		
		5 少人数学級編制の研究校の拡大	小中学校課	0	0	3		
		6 学習ガイダンスの推進	小中学校課	0	0	2		
		7 学力向上のための学校重点支援事業	小中学校課	49,501	42,869	3		
		8 学力向上実践研究事業	小中学校課	1,200	1,200	2		
2 教員指導力改革 (教員の指導力の向上)	9 高校入試制度の見直しの検討	高等学校課	842	308	4			
	1 児童生徒が興味関心を持って学べる教科研究の推進	1 教科研究支援機関の設置	教育政策課	0	0	3	3	(教育政策課) 教員の資質・指導力の向上には、組織としての取組への現状認識が客観的になされ、研修やOJTを機能させる必要がある。学校組織のモデル校における学校づくりの取組を活かして、目標の実現に向けた施策が効果的に行われるような相槌づくりをすすめる必要がある。 (※平成21年度、新しい型の導入や学校組織の見直しに関して研究モデル校を指定するなど、教員の指導力向上に向けてOJTが機能する条件整備を進めるとともに、教科研究を進める拠点整備を開始)
	2 学校における組織的・実践的な授業力の向上	2 教科ミドルリーダー育成事業	小中学校課	6,095	5,038	2		
	3 小・中学校の効果的な連携	3 中学校数学授業改善プロジェクト事業	小中学校課	1,035	773	3		
	4 指導内容や方法の明確化・標準化	4 組織的な学校運営の推進	教育政策課	401	381	3		
	5 資質・指導力の高い教員の採用・養成	5 教科の枠をこえた校内研修の充実	小中学校課	2,000	2,000	3		
		6 小中学校の効果的な連携	小中学校課	0	0	2		
		7 授業づくりのスタンダード	小中学校課	0	0	2		
		8 計画的な教員採用・養成の推進	教育政策課	799	759	3		

評価項目			担当課	事業費(千円)		事業評価	施策評価	施策評価を踏まえた課題
改革の柱	方向性	具体的な方策		予算額	決算額			
3 幼児教育改革(就学前の取組)	1 幼児教育の重要性の理解の促進	1 行政窓口の一本化の推奨	幼保支援課	0	0	3	3	(幼保支援課) 親の子育て力の低下が指摘されることにより、「親育ち支援」を充実していく必要がある。 (※平成21年度からは、新たに「親育ち支援チーム」を派遣し、就学前の子どもを持つ保護者に対して教育的な観点から子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施し、子育て力を高めるための支援を実施) また、保育等の質の向上のため、さらに効果的な研修や連携のあり方を検討する必要がある。
	2 子育て・親育ち支援の充実	2 より質の高い保育・教育の推進	幼保支援課	4,667	4,607	3		
	3 保育所・幼稚園と小学校との効果的な連携	3 子育て・親育ち支援の推進	幼保支援課	4,991	4,191	3		
	4 認定こども園の推進	4 保幼小連携の推進	幼保支援課	660	611	3		
		5 認定こども園推進事業	幼保支援課	9,683	9,098	3		
4 心の教育改革(いじめ・不登校等対応)	1 児童生徒問題の徹底	1 不登校やいじめを生じさせない学校づくりの研究実践	人権教育課	1,380	1,374	3	3	(人権教育課) 児童生徒の心の問題に対する予防的な視点に立っての不登校・いじめ・児童虐待等に関する取組を進めているが、依然として不登校や暴力行為が全国的に下位の状況にある。 また、児童虐待に関しての組織的な対応力の強化、いじめに関しての早期発見早期対応に課題がある。 教育相談体制では、年々充実を図っているが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な知識や手法を用いた対応が求められており、人の配置の拡充だけではなく、対応力の強化を図る必要がある。
	2 道徳の充実等における心の教育の推進	2 予防的な視点に立った実態調査の実施	人権教育課	0	0	2		
	3 豊かな心や創造性を涵養する情操教育の推進	3 児童虐待・いじめ等に関する学校支援の充実	人権教育課	2,611	2,530	3		
	4 組織的な学校・学級経営の確立	4 道徳教育の充実と推進	小中学校課	845	459	3		
	5 相談体制の充実	5 体験活動の推進	小中学校課	4,150	4,135	3		
			生涯学習課	3,274	3,170	3		
		6 温かい学校づくり応援事業(Q-Uアンケートの普及・定着)	人権教育課	2,797	1,941	4		
		7 スクールカウンセラーの配置	人権教育課	60,447	56,984	3		
		8 スクールソーシャルワーカーの配置	人権教育課	32,300	30,801	3		
		9 心の教育センター教育相談体制の強化	人権教育課	3,046	2,327	3		
		10 若者の学びなおしと自立支援事業	生涯学習課	10,672	8,844	2		
5 放課後改革①(家庭における取組への支援)	1 自ら学ぶ力を育てる家庭学習の共通理解・推進	1 「家庭学習のすすめ」推進事業	生涯学習課	3,629	3,112	2	2	(生涯学習課) 一定の成果は上がりつつあるが、社会全体で子育てに優しい環境づくりを推進し、「早ね 早起き 明ごはん」運動を県民運動として普及定着させるためには、地域での子育て家庭への支援者の発掘やネットワークの形成などさらなる工夫が必要である。
	2 PTAとの包括的な協働	2 企業と子育て応援プロジェクト事業	生涯学習課	2,500	1,741	2		
	3 企業との積極的な連携	3 子育て支援者ネットワーク推進事業	生涯学習課	858	538	3		
	4 すべての家庭へのきめ細かな支援の充実	4 地域における家庭教育支援基盤形成事業	生涯学習課	(15,645)	(11,965)	2		

評価項目			担当課	事業費(千円)		事業評価	施策評価	施策評価を踏まえた課題
改革の柱	方向性	具体的な方策		予算額	決算額			
5 放課後改革 ②(地域における取組への支援)	1 地域社会全体が学校を支える仕組みづくり	1 学校支援地域本部事業	生涯学習課	25,447	16,911	2	2	<p>(生涯学習課) 全ての市町村に学校支援地域本部を、また、全ての小学校区で放課後子どもプランの実施すること。放課後子どもプランの実施に当たっては、経済的な理由等により参加できない子どもを解消するよう制度の改善を図るとともに、放課後の学習習慣が定着するよう学びの場として機能させることが必要である。</p> <p>(小中学校課) 学校評価を活用した教育活動や学校運営の見直しの充実と、学校関係者評価の推進を図る必要がある。</p> <p>(教育政策課) 中芸地域や嶺北地域での取組に対しては、ヒアリングや情報交換を定期的に行うなど、各ブロックと連携した支援が行えた。しかし、他のブロックに関しては、市町村合併の経緯や広域化への動きかけや情報提供が弱かつたためか、広域化に対する意図に温度差がある。</p>
	2 すべての子どもたちに穏やかで豊かな放課後の保証	2 放課後子どもプラン推進事業	生涯学習課	167,060	161,097	3		
	3 一層の情報公開や学校評価を通じた連携の強化	3 学校評価の推進	小中学校課	0	0	3		
	4 市町村教育委員会の広域化への支援		高等学校課	0	0	2		
6 学習を支える取組	1 規範意識や公共の精神の涵養	1 規範意識や他人を思いやる心の育成	小中学校課	0	0	2	2	<p>(小中学校課) 児童生徒に感性豊かな心を育むための効果的な事例の収集とその普及が必要である。</p> <p>(スポーツ健康教育課) 体育授業の充実と運動習慣の定着を図るために、全国体力テストの結果から高知県における課題を明確にし、体力向上に向けた総合的な計画の作成と実践を行うとともに運動部活動を適切に指導していくための研修会等を充実させる。また、若い世代の大麻やMDMAなどの合成麻薬等の薬物の乱用防止教育を充実させていく必要がある。</p> <p>(生涯学習課) 全ての市町村で取り組みが推進できるよう趣旨の徹底を図るとともに、それぞれの市町村の実情に合わせたきめ細かな支援が必要である。</p>
	2 教育活動の一環として適切な部活動の推進	2 優れた実践に対する積極的な表彰	教育政策課	1,406	1,349	3		
	3 薬物乱用防止に向けた取組の推進	3 運動部活動の指針の作成	スポーツ健康教育課	137	137	3		
	4 読書活動の推進	4 地域スポーツ人材の活用実践支援事業	スポーツ健康教育課	3,282	2,434	3		
		5 薬物乱用・飲酒・喫煙防止対策	スポーツ健康教育課	276	183	3		
		6 市町村子ども読書活動推進計画の策定	生涯学習課	(100)	(88)	2		
		7 市町村読書応援隊の組織化	生涯学習課			3		

<事業評価の基準>

- 5. 想定以上に達成でき、他の事業や施策全体に良い影響を与えた。
- 4. 想定以上に達成できた。
- 3. 想定どおり達成できた。
- 2. 想定を下回り、改善の必要がある。
- 1. 想定どおりできず、見直しの必要がある。

II 主要事業(緊急プランに該当する事業を除く)

評価項目			担当課	事業費(千円)		事業評価	施策評価	施策評価を踏まえた課題
柱	方向性	具体的な方策		予算額	決算額			
7. 教育政策の強化	1 教育機関の機能強化	1 教育機関の機能強化 ※「市町村教育委員会の広域化への支援」については、緊急プランに掲載	教育政策課	4,223	4,128	3	3	(教育政策課) 「学力向上・いじめ問題等対策計画」を全教職員が一体となって取組を進めるため、一層の周知を行う。 また、教育振興基本計画を実効性のあるものとするため、市町村教委、学校現場へどのように計画を浸透させていくか、また県民にどのように周知を図り、教育振興につなげていくかを検討する必要がある。
8. 先達段階に応じた教育の充実と連続性の確保	1 就学前の保育・教育の充実	1 県立高等学校の再編の推進	高等学級課	814	144	3	(高等学校課) 高校再編計画については、第3次実施計画の策定に向けて取り組みを進めるとともに、これまでの実施計画が着実に実行されているか検証していく必要がある。 就職支援事業は、目まぐるしく変わる社会情勢を視野に入れ、事業内容の充実と関係機関との連携体制をさらに強化し、就職内定率を向上させるよう効果的事業としていく必要がある。 中高連携については、スムーズに進むよう、中高が協力しながら取り組みを行っていくよう支援する必要がある	
	2 祖國教育の推進	2 高校生の就職支援	高等学級課	27,385	23,529	2		
	3 高校教育の推進	3 特別支援教育を推進するための体制づくり	特別支援教育課	3,270	2,518	2		
	4 特別支援教育の充実	4 進路指導の充実	特別支援教育課	1,446	1,235	2		
	5 発達段階に応じた教育の連続性の確保	5 中高連携の取り組みの推進 ※「就学前の保育・教育の充実」、「祖國教育の推進」については、緊急プランに掲載	高等学級課	1,328	775	3		
	6 連携による地域活性化の実現	6 地域活性化の実現	地域活性化課	1,000	950	3	(特別支援教育課) 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成状況から、特別支援教育への理解が進みつつあり、指導及び支援の充実の必要性が認識されつつある。学校をサポートする人材の専門性の向上や、継続した支援を実施できるようなシステム作りが必要である。 また、就職については厳しい状況が継続しているが、今後雇用が見込まれる職種など先を見通した情報収集、キャリア教育に視点をおいた職業教育の充実を含めたガイダンス機能の充実が求められる。	
9. 健康・安全・安心の育成	1 人権教育と心の教育の総合的な推進	1 日本スポーツマスターズ2008高知大会の開催	スポーツ健康教育課	36,418	22,369	4	(スポーツ健康教育課) 日本マスターズ2008高知大会の開催や北京オリンピックへの事前合宿招致により、県民にスポーツを身近に感じる機会を提供することができ、生涯スポーツの振興につながった。今後は、県民の居住する身近な地域で運動ができる機会の拡大に努めるとともに、競技力の向上を図るために、ジュニア選手を中心として効果的な選手の育成・強化に取り組む必要がある。	
	2 体育・スポーツの推進と健康教育の充実	2 北京オリンピック大会の事前合宿への対応	スポーツ健康教育課	8,487	4,051	3		
	3 子どもの健康を育む食育の推進	3 子どもの健康を育む食育の推進 ※「人権教育と心の教育の総合的な推進」は緊急プランに掲載	スポーツ健康教育課	4,024	3,364	3	食育については、食に関する指導の全体計画を作成し、地域の実情に合った取組を日々の学校教育活動全体で実践している。こうした事例を県下に普及していくとともに、今後も継続した食育の推進が必要である。	
10. 安全・安心な教育環境の整備	1 学校施設の耐震化と施設環境の改善	1 保育所・幼稚園の地震対策	幼保支援課	20,105	3,508	2	(幼保支援課) 平成19年度には幼稚園に対する耐震化工事への県単独組ぎ足し補助制度の創設を行い、平成20年度からは国土交通省の補助制度も導入し、補助率の改修を行った。今後とも計画的な耐震化事業の実施を促していくことが必要である。(※平成21年度からは、公立保育所にも耐震診断費用の助成を行うこととし、私立保育所の耐震補強工事等には「安心こども基金」を活用した助成制度を創設した)。	
	2 学校内外の安全確保	2 学校施設の地震対策	総務福利課	304,147 589,313 緑越額 244,418		4		
	3 防災・安全教育の推進	3 防災・安全教育の推進	スポーツ健康教育課	27,483	26,036	3	(総務福利課) 公立小中学校施設や県立学校施設の耐震化を促進するため、県及び市町村が厳しい財政状況の中で、必要な予算を継続的にいかに確保していくかが課題。	
11. 生涯学習の実現	1 生涯学習の支援と社会教育活動の推進	1 図書館のサービスの充実	生涯学習課	1,482	1,385	4	(生涯学習課) 図書館サービスの充実については、市町村立の図書館で新たに障がい者サービス開始されるという成果があった。今後も、誰もが平等に図書館を利用できる環境づくりのための継続的な取り組みが必要である。	
	2 社会教育施設の整備	2 青少年教育施設が主催する体験活動の充実 ※「生涯の教育力の再生力の再生」は緊急プランに掲載	生涯学習課	3,419	2,431	3	体験活動については、業務の改修や地域・学校との連携、利用者ニーズに合った事業の展開等、より教育効果の高い体験活動のメニューを提供する必要がある。	

評価項目			担当課	事業費(千円)		事業評価	施策評価	施策評価を踏まえた課題
柱	方向性	具体的な方策		予算額	決算額			
12 文化財の保護と活用	1 文化財の保存と活用	1 高知城の保存・整備	文化財課	71,702	69,136	3	3	<p>(文化財課) 高知城の保存・整備においては、これまでの発掘調査の成果を改修に反映させ、観光施設としての魅力アップを図るとともに文化財としての理解を深める工夫を講じる必要がある。 また、歴史の道や埋蔵文化財の調査研究や普及啓発事業を行うことで、県民に郷土の文化財に対する理解を深めてもらうことが必要である。</p>
	2 埋蔵文化財の保護	2 歴史の道の整備・活用の推進	文化財課	4,000	4,000	3		
		3 埋蔵文化財の活用、普及啓発	文化財課	3,729	2,672	3		
13 教育委員会及び各教育委員の活動状況	1 教育委員会の政治的中立性及び親徳性・安定性の確保	1 教育委員会及び各教育委員の活動状況	教育政策課	629	603	3	3	<p>(教育政策課) 教育委員会によるレイマン・コントロールがより効果的に機能する仕組みづくりが必要である。 また、教育に対する関心を一層高めるため、現在の広報手段をより効果あらしめる検討・工夫が必要である。</p>
	2 地域住民の意向を反映した教育行政を推進							
	3 教育に対する関心を高め、社会全体で教育に取り組んでいく気運の高揚	2 保護者・住民に対する情報の公開や施策の説明状況	教育政策課	103	103	3		

<事業評価の基準>

- 5：想定以上に達成でき、他の事業や施策全体に良い影響を与えた。
- 4：想定以上に達成できた。
- 3：想定どおり達成できた。
- 2：想定を下回り、改善の必要がある。
- 1：想定どおりできず、見直しの必要がある。

点検・評価(20年度施策)の評価一覧

評価項目		事業評価					施策評価
柱	具体的な方策	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
I 学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン ~学力向上・いじめ問題等対策計画~	1 学校・学級改革	0	1	7	2	0	
1 学校・学級改革	1 発達段階に応じたキャリア教育の推進(高校・小中)			○			3
	2 学校改善プラン			○			
	3 学力向上推進チームの設置			○			
	4 算数・数学学力定着事業			○			
	5 少人数学級編制の研究校の拡大			○			
	6 学習ガイダンスの推進				○		
	7 学力向上のための学校重点支援事業			○			
	8 学力向上実践研究事業				○		
	9 高校入試制度の見直しの検討		○				
2 教員指導力改革		0	0	5	3	0	
2 教員指導力改革	1 教科研究支援機関の設置			○			3
	2 教科ミドルリーダー育成事業				○		
	3 中学校数学授業改善プロジェクト事業			○			
	4 組織的な学校運営の推進			○			
	5 教科の枠をこえた校内研修の充実			○			
	6 小中学校の効果的な連携				○		
	7 授業づくりのスタンダード				○		
	8 計画的な教員採用・養成の推進			○			
3 幼児教育改革		0	0	5	0	0	
3 幼児教育改革	1 行政窓口の一本化の推進			○			3
	2 より質の高い保育・教育の推進			○			
	3 子育て・親育ち支援の推進			○			
	4 保幼小連携の推進			○			
	5 認定こども園推進事業			○			
4 心の教育改革		0	1	8	2	0	
4 心の教育改革	1 不登校やいじめを生じさせない学校づくりの研究実践			○			3
	2 予防的な視点に立った実態調査の実施				○		
	3 児童虐待・いじめ等に関する学校支援の充実			○			
	4 道徳教育の充実と推進			○			
	5 体験活動の推進(小中・生涯)			○			
	6 暖かい学級づくり応援事業(Q-Uアンケートの普及・定着)		○				
	7 スクールカウンセラーの配置			○			
	8 スクールソーシャルワーカーの配置			○			
	9 心の教育センター教育相談体制の強化			○			
	10 若者の学びなおしと自立支援事業				○		

評価項目		事業評価					施策評価
柱	具体的な方策	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
5 放課後改革		0	0	3	6	0	
(1) 家庭における取組への支援		0	0	1	3	0	2
1 「家庭学習のすすめ」推進事業					○		
2 企業と子育て応援プロジェクト事業					○		
3 子育て支援者ネットワーク推進事業				○			
4 地域における家庭教育支援基盤形成事業					○		
(2) 地域における取組への支援		0	0	2	3	0	2
1 学校支援地域本部事業					○		
2 放課後子どもプラン推進事業				○			
3 学校評価の推進			○		○		
4 市町村教育行政体制強化促進事業					○		
6 学習を支える取組		0	0	5	2	0	
1 規範意識や他人を思いやる心の育成					○		3
2 優れた実践に対する積極的な表彰				○			
3 運動部活動の指針の作成			○				
4 地域スポーツ人材の活用実践支援事業			○				
5 薬物乱用・飲酒・喫煙防止対策			○				
6 市町村子ども読書活動推進計画の策定				○			
7 市町村読書応援隊の組織化			○				
II 主要事業(緊急プランに該当する事業を除く)		0	0	1	0	0	
7 教育政策の強化							
1 教育機関の機能強化				○			3
8 発達段階に応じた教育の充実と連続性の確保		0	0	2	3	0	
1 県立高等学校の再編の推進				○			2
2 高校生の就職支援					○		
3 特別支援教育を推進するための体制づくり				○			
4 進路指導の充実				○			
5 中高連携の取り組みの推進				○			
9 豊かな心と健やかな体の育成		0	1	2	0	0	
1 日本スポーツマスターズ2008高知大会の開催			○				3
2 北京オリンピック大会の事前合宿への対応				○			
3 子どもの健康を育む食育の推進			○				
10 安全・安心な教育環境の整備		0	1	1	1	0	
1 保育所・幼稚園の地震対策					○		3
2 学校施設の地震対策			○				
3 防災・安全教育の推進				○			
11 生涯学習の振興		0	1	1	0	0	
1 図書館のサービスの充実			○				3
2 青少年教育施設が主催する体験活動の充実				○			

評価項目		事業評価					施策評価
柱	具体的な方策	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
12 文化財の保護と活用		0	0	3	0	0	
1 高知城の保存・整備				○			3
	2 歴史の道の整備・活用の推進			○			
	3 埋蔵文化財の活用、普及啓発			○			
13 教育委員会及び各教育委員の活動状況		0	0	2	0	0	
1 教育委員会及び各教育委員の活動状況				○			3
	2 保護者・住民に対する情報の公開や施策の説明状況			○			
合計(柱13、具体的な方策66)		0	5	45	19	0	
※具体的な方策のうち3つは「2期にまたがるため評価合計は69							

<事業評価の基準>

- 5 : 想定以上に達成でき、他の事業や施策全体に良い影響を与えた。
- 4 : 想定以上に達成できた。
- 3 : 想定どおり達成できた。
- 2 : 想定を下回り、改善の必要がある。
- 1 : 想定どおりできず、見直しの必要がある。

<施策評価の基準>

- 5 : 想定を大きく上回る成果が得られた。
- 4 : 想定以上に成果が得られた。
- 3 : 想定どおりの成果が得られた。
- 2 : 成果は得られたが、改善の必要がある。
- 1 : 成果が得られず、見直しの必要がある。

学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン【概要】 ～「学力向上・いじめ問題等対策計画」～

本県の教育の現状と課題

- 平成19年度 全国学力・学習状況調査の結果
 - ・中学校の国語・数学とも全国平均を大きく下回り全国46位
 - ・宿題や予習をしている割合が全国より少なく、家庭での学習が十分に定着していない
- 平成18年度の暴力行為の発生率は全国ワースト1位（3年連続）、不登校の出現率はワースト2位

計画期間及び目標

☆計画期間

平成20年度～23年度(4年間)

☆目標

- 「基礎学力の全国最下位レベルからの脱却」に向けて
子どもたちがこれから社会を生き抜いていくための学力をしっかりと身に付ける
⇒ 学力をまずは全国水準にまで引き上げる
- 「児童生徒が落ち着いて安心して学べる環境づくり」に向けて
いじめや不登校などで悩んでいる子どもたちの心に寄りそう
⇒ 生徒指導上の諸問題の発生率をまずは全国水準にまで改善する

今後の方向性と具体的な方策

高知の子どもの未来のために さあ進めよう！「5つの改革」

(主な取組)

学校・学級改革

- 全ての小中学校での学力の底上げ
 - ・各校での学力向上対策（学校改善プラン）の着実な実施
 - ・学習内容のまとまり（単元）ごとのテストの実施（算数・数学）
 - 課題を有する学校への個別の集中的・量的的な支援
 - ・学力向上のための校内体制の整備
 - 〔学力向上専従担当教員の配置
教員OBの派遣による授業指導 等〕

教員指導力改革

- 学校でのOJTの推進
 - ・日々教員を指導できる管理職やミドルリーダーの育成
- 新規採用教員の質の向上
 - ・県外（想市節）での採用説明会の実施 等

幼児教育改革

- より質の高い保育・教育の推進
 - ・保育者の資質・専門性を高める研修の強化 等
- 「保育ち支援」の強化
 - ・子どもの育ちの道筋と大人のかかわり方の周知（出前講座等）
- 認定こども園の設置促進
 - ・保育所と幼稚園の両機能をもつ認定こども園への財政支援

心の教育改革

- 初期対応の強化・関係機関との連携強化
 - ・児童虐待・いじめ対応ガイドラインの作成（教職員用）
- 教職員のカウンセリングマインドの向上
 - ・児童生徒の心の状態をつかむ調査の普及・定着
- 心の教育センター・教育相談体制の強化

放課後改革

- 全ての小学校で放課後の「学びの場」の提供
- 中学校の重点校での「学びの場」の設置
 - ・予習や復習の点検を行う指導員の配置（学校支援地域本部）
 - ・家庭学習の点検等を行う中学校非常勤講師の配置
- 生活チェックカードによる生活習慣や家庭学習の点検

推進体制・進行管理

- 県プロジェクトチームの設置と市町村教育委員会等との連携・協力
- 教育委員会評価及び学校評価を通じた進行管理
- 教育版「対話と実行」座談会等を通じた県民の意見等の収集と反映
- 実施状況に応じた不断の検証・改革

平成 20 年度 施策体系表

(単位 : 千円)

教育政策の強化 138,656	本格的な学力向上対策	1,869
	教育機関の機能強化	4,223
	教職員の資質・指導力の向上	132,564
発達段階に応じた教育の充実と連続性の確保 4,927,499	就学前の保育・教育の充実	1,390,213
	義務教育の推進	244,974
	高校教育の推進	2,710,589
	特別支援教育の充実	553,462
	発達段階に応じた教育の連続性の確保	28,261
豊かな心と健やかな体の育成 789,785	人権教育と心の教育の総合的な推進	202,976
	体育・スポーツの推進と健康教育の充実	586,809
安全・安心な教育環境の整備 1,446,008	学校施設の耐震化と施設環境の改善	1,333,021
	学校内外の安全確保	112,987
生涯学習の振興 585,097	生涯学習の支援と社会教育活動の推進	30,489
	家庭の教育力の再生・向上	176,591
	社会教育施設の整備	378,017
文化財の保護と活用 804,803	文化財の保存と活用	150,220
	埋蔵文化財の保護	654,583
小計		8,691,848
その他 の 管理運営費		81,330,212
合計		90,022,060
対 19 年度当初比		98.1%

点検・評価結果

I 学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～

改革の柱	1 学校・学級改革 ~児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上~				
今後の方向性	(1) 自ら学ぶ力を育てる教育の推進 (2) 小中学校を通して学習内容を確実に定着させる仕組みづくり (3) 学力向上のための目標設定と課題を有する学校への重点支援 (4) 高校入試制度の見直し				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容		事業費
①事業概要・事業費・成果	1 発達段階に応じたキャリア教育の推進	高等学校課	<p>【目的】 各県立高校のキャリア教育を推進するために、その核となる教員を養成するとともに、生徒への支援として、自らの学習内容と将来の進路に向けて産業現場見学や現場実習などの体験学習を行うことにより、自分の「在り方」や「生き方」を考える中から職業観・勤労観の育成を図る。</p> <p>【目標】 ・キャリアカウンセリングセミナーは、平成19年度から3年間でキャリアカウンセラーの資質を有する教員を各県立高校2名程度を育成する。 ・インターンシップ推進事業は、専門高校の生徒を中心に職業観・勤労観を育成する。</p> <p>【内容】 ・キャリアカウンセリングセミナーを5日間実施 ・インターンシップ推進事業として、現場見学や実習を実施</p>		予算額(千円) 決算額(千円)
		小中学校課	<p>【目的】 児童生徒が、将来の自分の生き方にについて考える態度を養うとともに、主体的に進路を選択・決定するための望ましい勤労観・職業観を育成する。</p> <p>【目標】 ・児童生徒に望ましい勤労観・職業観が身につくよう、発達段階を通じて、「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力をバランスよく育成する。 ・平成23年度までに、公立小中学校におけるキャリア教育全体計画作成率を100%にする。</p> <p>【内容】 ・キャリア教育の実践研究指定事業の実施 　指定地域:仁淀川町(中学校3校) ・小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成の推進</p>	10,909	9,163
2	2 学校改善プラン	小中学校課	<p>【目的】 各学校の学力向上対策のPDCAサイクル(計画を立て、実行し、その評価に基づいて改善を行うという工程)の確立を図る。</p> <p>【目標】 学力向上の具体的な到達目標とそのための取組みを明確にした学校の改善計画を策定し、その計画に基づく実践、検証、改善がしっかりと行われる。</p> <p>【内容】 全小・中学校(小251校、中118校)で学校改善プランを策定し、年度末にその成果と課題を学校改善プラン検証シートで総括する。</p>	0	0

点検・評価（目標に対する達成状況）					必要性(事業のニーズに変化はあるか)		
□ 5	□ 4	■ 3	□ 2	□ 1	■ 継続	□ 見直し	□ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 キャリアカウンセラーとしての知識や資質を習得し、各学校や地域に合ったキャリア教育の推進に努めたことにより、キャリアカウンセリングセミナーの受講者が核となってキャリア教育に組織的に取り組む学校が増えた。また、その取組が地域の企業にも支援してもらえるようになつた。 生徒が県内企業へのインターンシップなどを通して、働くことの意義や企業を知ることで、将来の目的意識を明確に持たせる支援など学校組織としての取組が進んでいる。 (キャリアカウンセリングセミナー) H19年度 22校 39名、H20年度 23校 36名 </p> <p>【課題】 インターンシップは、専門高校を中心であり、全体的な広がりはまだ十分でないため、今後は総合学科高校や普通高校への拡充が必要。 (就職内定率) H18年度87.3% H19年度89.0% H20年度88.4% (インターンシップ推進事業) H19年度 実施校19校 参加人数1,650名 企業数448社 H20年度 実施校22校 参加人数1,640名 企業数359社 (農林業体験インターンシップ) H20年度 実施校13校 参加人数 398名 農家等 23軒 </p>					キャリア教育推進には、キャリアカウンセラーの果たす役割がますます大きくなることから継続した取組が必要である。併せて、生徒が将来の目標を決めるにあたり、体験と経験は必要不可欠な要素であることから、インターンシップ推進事業など継続して実施する必要がある。		
□ 5	□ 4	■ 3	□ 2	□ 1	■ 継続	□ 見直し	□ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 ・指定校においては、5日間以上の職場体験を実施することにより、自分の生き方や将来のことについて考えるようになった等の生徒の割合が増加した。 (職場体験事前・事後のアンケート結果) 「自分の生き方や将来を考える」 70.7% → 92.7% 「コミュニケーションの大切さを実感」 85.4% → 92.7% 「あいさつの大切さを実感」 80.5% → 90.5% 「家族との会話の大切さを実感」 29.3% → 85.0% ・県内公立小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成率 (H20) 小学校95校(37.8%)、中学校65校(55.1%) (H19) 小学校89校(34.4%)、中学校50校(42.4%) </p> <p>【課題】 ・キャリア教育の全体計画の策定率は十分ではなく、キャリア教育の意義の共通理解、系統的な教育の実施には課題がある。 ・職場体験活動を実施する中学校や社会人講師を招聘した講演等を実施する小・中学校は増えてきてはいるが、小中の連携や教育内容の系統性には課題があるため、発達段階を通じた学習プログラムを作成し、その普及を行っていく必要がある。 </p>					望ましい勤労観・職業観を育成するために、発達段階を通じたキャリア教育の学習プログラムを策定し、普及を図っていく必要がある。 さらに、職場体験等の実施状況やキャリア教育全体計画の作成状況について調査を継続し、実態把握に努め、学校訪問の際に指導を行っていく必要がある。		
□ 5	□ 4	■ 3	□ 2	□ 1	■ 継続	□ 見直し	□ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 すべての小・中学校で学校改善プランを策定し、「学校改善プラン検証シート」で各学校の成果と課題の検証を行つた。</p> <p>【課題】 学校改善プランの目的についての周知が十分でなかつたため、学校によつては、全教職員での共通理解を図つて組織的に取り組むことができなかつた学校もあり、PDCAサイクルの確立を含む学校改善プランの作成内容や取組にはばらつきがある。</p>					学校改善プランについて、内容をより実践的なものにするため、学校訪問等を通じた共通理解を深めていく必要がある。		

改革の柱	1 学校・学級改革～児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上～				
今後の方向性	(1) 自ら学ぶ力を育てる教育の推進 (2) 小中学校を通して学習内容を確実に定着させる仕組みづくり (3) 学力向上のための目標設定と課題を有する学校への重点支援 (4) 高校入試制度の見直し				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
				予算額(千円)	決算額(千円)
①事業概要・事業費・成果	3 学力向上推進チームの設置	小中学校課	<p>【目的】 学力に課題のある学校に対して、年間を通して計画的に学校訪問をし、各学校の学力向上の取組が組織的に行われるよう支援する。</p> <p>【目標】 学力に課題のある学校の学力の向上</p> <p>【内容】 ・全国学力・学習状況調査結果の分析に基づき、各学校への支援のための具体策を検討。 ・重点支援校への学校訪問</p>	0	0
	4 算数・数学学力定着事業	小中学校課	<p>【目的】 単元テストを実施することで、学習内容の小さなまとまり(単元)ごとに習熟の度合いを把握・分析し授業改善に役立て、算数・数学の基礎基本の確実な定着を図る。</p> <p>【目標】 全中学校118校の全学年で単元テストを実施し、学習内容の定着を図る。</p> <p>【内容】 ・中学校1年生～3年生の単元テストを県内のすべての公立中学校に配信。 ・指導上の課題を明らかにして授業改善を行うための指導改善事例の提示。</p>	7,666	5,521
	5 少人数学級編制の研究校の拡大	小中学校課	<p>【目的】 少人数学級編制に関する実践的な調査研究を行い、今後の学級編制のあり方を検討とともに、児童生徒の学力向上と基本的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>【目標】 児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導・支援を行うことで、基礎学力の定着及び向上、基本的生活習慣の定着、問題行動の減少、中1ギャップの解消等を図る。</p> <p>【内容】 基本的生活習慣や基礎学力の定着を図るために、少人数学級における指導方法のあり方についての研究を実施。 (平成20年度少人数学級編制の状況(対象学級数)) ・小学校…62校、117学級 ・中学校…17校、26学級</p>	0	0

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上支援チームによる重点支援校33校に年間のべ188回の学校支援訪問を実施した。 ・複数回訪問を行うことで一過性でない支援ができ、組織的な取組の必要性や授業改善について教職員の意識の向上が見られた。 <p>【課題】</p> <p>家庭学習の定着を図るための指導方法について、各校の実態を十分に把握しきれていなかつたために、それぞれの課題に応じた指導助言が十分に行えなかつた。</p>	同一校に繰り返し訪問することで学校の改善意識は向上してきたが、各学校の実状に応じた学力向上策についての具体的な支援を引き続き行っていく必要がある。
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学単元テスト(中1～3)を配信 ・全中学校(118校)で単元テストが実施され、採点結果も入力された。 ・誤答傾向をもとに、学習活動の見直しを図るなど、授業改善に役立てることができた。 <p>【課題】</p> <p>単元テストの結果を授業改善に活用することは普及できたが、より効果的な活用方法についての研究を深める必要がある。</p>	算数・数学の基礎基本の定着を図るためにには、小学校段階からの取組が必要であるため、小学校分の単元テストを配信していく必要がある。
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの児童生徒に対して、きめ細かな指導支援を行うことにより、学習意欲の向上や基礎学力の定着、問題行動の減少等につながった。 ・Q-Uアンケート調査結果においても、学級生活に満足している児童生徒数が増加している。(研究実践校報告書による) <p>(実施状況)</p> <p>中学校30人学級編制指定校17校(全学年対象3校、中1のみ対象14校)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・学級の安定度は高まったが、児童生徒の基礎学力の定着や向上には十分に結びついていない。 ・個々の学力差は依然大きいため、児童生徒の学習意欲を引き出す授業づくり(学習形態や教材開発)や学力の定着を図るための個別支援の工夫が課題である。 	教員が個々の児童生徒に目を向け、学習意欲を高め基礎学力の定着を図っていくためには、少人数学級編制を行うことが効果的であることから、本事業は継続して実施する必要がある。

改革の柱	1 学校・学級改革～児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上～				
今後の方向性	(1) 自ら学ぶ力を育てる教育の推進 (2) 小中学校を通して学習内容を確実に定着させる仕組みづくり (3) 学力向上のための目標設定と課題を有する学校への重点支援 (4) 高校入試制度の見直し				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容		事業費
	6 学習ガイダンスの推進	小中学校 課	【目的】 小学校から中学校への生活や学習をスムーズにつなげ、中1ギャップを解消する。 【目標】 中1ギャップの解消のために、中学校入学時の学習ガイダンスを充実させる。 【内容】 中1ギャップを解消し、小学校から中学校への学校生活や学習がスムーズにつながるよう、新入生を対象とし、教職員と生徒、生徒同士の人間関係づくり及び学習の仕方などのオリエンテーションを実施する。 ・中1ギャップを解消するための手立ての策定とリーフレットによる普及。 ・効果的な事例の紹介。		予算額(千円) 決算額(千円) 0 0
①事業概要・事業費・成果	7 学力向上のための学校重点支援事業	小中学校 課	【目的】 授業改善をはじめとした校内の組織的なPDCAサイクルを確立する。 【目標】 小・中学校における児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図るために、授業改善をはじめとする校内の組織的なPDCAサイクルを確立し、学力の定着状況を全国水準まで向上させる。 【内容】 1 指導改善加配 学校全体で学力向上に取組むための企画やコーディネートを行う教員を加配する。 2 教科指導エキスパート派遣 専門的な知識や技能を持った退職校長等を、学力向上指導改善加配をする学校に、主に数学・国語の教科指導のエキスパートとして派遣し、指導改善のための支援や助言等を行う。 3 中学校学力向上対策非常勤講師配置 教員が子どもと向き合う時間を拡充するため、授業での個別学習や放課後の補充学習の支援、家庭学習の点検及び支援を行う非常勤講師を配置する。	49,501	42,869 予算額(千円) 決算額(千円)
	8 学力向上実践研究事業	小中学校 課	【目的】 県内小中学校の教育水準を向上させる具体的な方策についての校長会の研究を支援する。 【目標】 高知県学校改善支援プランで提案された問題解決の視点に沿って以下の課題について研究し、その成果を県内の各学校等に普及する。 【内容】 ・単元テスト(算数・数学)システムの有効活用 ・全県の統一的な学習状況調査の在り方 ・高知県で作成した学校評価ガイドラインに基づく実践についての研究を実施	1,200	1,200 予算額(千円) 決算額(千円)

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 中1ギャップを解消するための手立てを示したリーフレット「中1ギャップ解消のための小中連携教育に向けて」を作成し、すべての公立小・中学校教職員に配布し、学習ガイダンスの充実の必要性等について普及を図った。</p> <p>【課題】 <u>学習ガイダンスの充実の必要性等についての普及は図ったが、リーフレット作成の取組が遅れたため、効果的な取組事例の紹介や学習ガイダンスを充実させることについては、十分な取組はできなかった。</u></p>	<p>中1ギャップの解消は、本県の学力の課題を解決するためには、最も重視される対策であるため、今後も事例等を紹介しながら、推進していく必要がある。</p>
<p>□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1</p>	<p>■ 継続 □ 見直し □ 廃止</p>
<p>【目標に対する達成状況】 加配教員が中心となり、学校全体で授業改善に取り組むための体制整備を行うため、エキスパート教員による授業についての情報をもとに、授業の改善や工夫のための協議を行う場が設定され、PDCAサイクルの取組が進んできた。</p> <p>(実施状況・配置学校数) 1 指導改善加配: 小学校5校、中学校15校 2 教科指導エキスパート派遣: 小学校8校、中学校9校 3 中学校学力向上対策非常勤講師配置: 中学校43校</p> <p>【課題】 学力向上に向けたPDCAサイクルを組織的に機能させるために、加配教員やエキスパート、非常勤講師も含めた個々の教職員の役割をより明確にする必要がある。</p>	<p>本事業は、校内の組織的な学力向上の取組を進めていくには、学力の定着状況を全国水準まで向上させるためにも有効であり、今後も継続していく必要がある。</p>
<p>□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1</p>	<p>□ 継続 ■ 見直し □ 廃止</p>
<p>【目標に対する達成状況】 県外先進校視察や講演会の開催、アンケート調査(単元テスト、全県統一学習状況調査)を実施した。</p> <p>(研究テーマ) 1 単元テストシステムの有効活用 2 統一的な学習状況調査の在り方 3 学校評価の在り方</p> <p>【課題】 校長会と県教育委員会の連携が十分でなく、県外先進校視察や講演会の開催、アンケート調査の実施に止まり、研究を深めることはできなかった。 今後は、校長会が、県教育委員会に対する方向性や具体的な取組の提言ができるよう支援を行う必要がある。</p>	<p>算数・数学単元テストの効果的な活用、全県統一的な学習状況調査等などについて、県内全小中学校が足並みを揃えて取り組むための方向性を示す上で、校長会の研究機能の充実は極めて重要である。 校長会と県教育委員会が連携し、研究内容に実効性を持たせるよう、取組の見直しを図る必要がある。</p>

改革の柱	1 学校・学級改革～児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上～				
今後の方向性	(1) 自ら学ぶ力を育てる教育の推進 (2) 小中学校を通して学習内容を確実に定着させる仕組みづくり (3) 学力向上のための目標設定と課題を有する学校への重点支援 (4) 高校入試制度の見直し				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容		事業費
①事業概要・事業費・成果	9 高校入試制度の見直しの検討	高等学校課	<p>【目的】 中学生が「主体的な行きたい学校選び」ができるようにするとともに、共通の学力検査を行うことで、基礎学力の確認と学習意欲の向上に役立つような入試制度となるよう改善を行う。</p> <p>【目標】 中学生の基礎学力の向上が図られ、各高等学校の特色化、魅力化を推進する。</p> <p>【内容】 ・通学区域の撤廃 ・前期選抜・後期選抜内容の改善</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
②総合評価	4年間の計画の初年度として、以下の点がどの程度進捗しているか。 <input type="radio"/> ○ 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育は推進されたか。 <input type="radio"/> ○ 小中学校を通して学習内容を確実に定着させる仕組みはできたか。 <input type="radio"/> ○ 学校の組織的な取組に対する支援や課題のある学校に対する重点的な支援はできたか。				施策評価 3

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 ■ 4 □ 3 □ 2 □ 1	□ 継続 □ 見直し ■ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 通学区域については、高知学区を除く3学区の制限の撤廃と高知学区の平成24年度までの段階的な制限の撤廃を決定した。 入試制度については、前期選抜の募集割合を増やすとともに5教科の共通の検査を導入し、後期選抜では学校独自の選抜を可能にし、教科の検査、作文、面接などを組み合わせ、学校の独自性を出せるようにした。</p> <p>【波及効果】 22年度入学者選抜から実施するため、現時点では、実施に伴う課題等をあげることはできないが、7月末現在、実施予定も含めて36カ所で入試説明会を開催しており、生徒・保護者・教員の意識の高まりがみられる。 また、各中学校で学習面での様々な手立てが行われており、基礎学力の定着、家庭学習習慣の確立に結びつきつつある。</p>	高校入試制度の見直しは完了したため廃止。 新しい入試制度を着実に実施し、検証を行っていく。
施策評価を踏まえた課題	
<p>(高等学校課) キャリア教育は、すべての高校において系統立てた取組が必要であり、発達段階に応じた教育計画が策定されるよう、関係機関(各課、地域、家庭、各学校種)が連携を密にする必要がある。 高校入試制度の改善が、生徒の学習意欲の向上につながっているかを検証し、改善を重ね、新たな課題に積極的に対応を行う必要がある。</p> <p>(小中学校課) 学校改善プランの策定等により、具体的な取組が行われており、PDCAサイクルが組織的に行われる体制が確立されつつある。今後は、取組の内容を一層の確認を行うことにより、一つ一つの施策を確実に実行していく必要がある。</p>	

改革の柱	2 教員指導力改革 ~教職員の指導力の向上~				
今後の方向性	(1) 児童生徒が興味関心を持って学べる教科研究の推進 (2) 学校における組織的・実践的な授業力の向上 (3) 小・中学校の効果的な連携 (4) 指導内容や方法の明確化・標準化 (5) 資質・指導力の高い教員の採用・養成				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容		事業費
					予算額(千円) 決算額(千円)
①事業概要・事業費・成果	1 教科研究支援機関の設置	教育政策課	<p>【目的】 児童生徒に質の高い授業を提供するため、教科研究センターを県内4ヶ所に設定し、教員の自主的な授業研究、教科研究活動を支援することで、教員の授業力向上を図る。</p> <p>【目標】 教科研究機能の充実と支援機関の在り方の検討を行うとともに、教育センターにモデルとなる指導案や教材等を体系的に蓄積する。</p> <p>【内容】 ・教科研究支援機関の在り方の検討 ・教科研究図書等の購入及び指導案の蓄積</p>		0 0
	2 教科ミドルリーダー育成事業	小中学校課	<p>【目的】 新学習指導要領の趣旨を踏まえた各教科における実践研究を、勤務校での日々の活動と集合研修を通して行い、教科指導の優れた専門性を備えたミドルリーダーを育成し、全県的な教科指導力の向上を図る。</p> <p>【目標】 教科指導に優れ、専門性を備えた教員をミドルリーダーとして各地域に育成する。(H20～23年度に200名)</p> <p>【内容】 ・勤務校での研究活動 ・集合研修 　全体会(3回) 　教科部会(一人1回公開授業、部会メンバー参加) 　先進校視察(1回)</p>		6,095 5,038
	3 中学校数学授業改善プロジェクト事業	小中学校課	<p>【目的】 中学校数学の授業力を高め、生徒に基礎的・基本的な知識や技能を定着させ、それらを活用する能力を育成するための授業が行えるようにする。</p> <p>【目標】 H19～21年度の3年間で採用11～25年度の中学校数学科教員を対象に、授業力向上のための懇意研修を実施する。</p> <p>【内容】 ・集合研修5回と勤務校での公開授業3回を実施 (3回のうち1回は指導主事等の訪問指導) ・受講者 平成19年度 44名、平成20年度 38名</p>		1,035 773

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 横浜市を視察(先進的教科研究支援機関への視察訪問)し、また、教育情報検索システムに関する情報収集を行うことにより、教科研究支援機関の在り方の検討を進めた。</p> <p>【課題】 今年度の情報収集をもとに、教科研究センターの設置構想案の検討を具体化する必要がある。 -機能整備(教育情報の閲覧、教科書センター、相談受付、授業づくり講座) -教育情報の収集、蓄積(学習指導案、授業映像、シラバス等) -教育情報検索についての検討</p>	<p>高知県教育センターで任意研修として開催する、教科研修講座へは例年一定数の参加があり、授業研究、教材研究、教材開発に関する知識・技術の習得へのニーズがある。 教育センターや教育事務所施設での開設により、研修機会や内容に合わせて活用することができ、自主的な教科研究活動が更に深まることが期待される。</p>
<p>□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1</p> <p>【目標に対する達成状況】 -教科指導に囲まれた教科ミドルリーダー50名を対象に育成事業を実施する予定であったが、対象者は37名に止まった。 -各教科の専門家による指導助言も受けることができ、また、教科ミドルリーダーによる公開授業をのべ41回行うことにより、授業指導力の向上につながった。 <内訳> (小学校) 国語4名、社会3名、算数5名、理科4名、生活3名 計19名 (中学校) 国語4名、社会4名、数学3名、理科4名、英語3名 計18名</p> <p>【課題】 -教科ミドルリーダーを計画的に育成するため、人材の掘り起こしが必要である。 -教科ミドルリーダーの育成は充実しているが、学校や地域において教科ミドルリーダーを活用していくシステムが確立されていない。</p>	<p>児童生徒の学力向上のためには、学校や地域における教科指導の中核的存在として、教員の指導力向上を牽引していく立場の教員を、各地域に(H23年度までに200名)計画的に育成する必要がある。</p>
<p>□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1</p> <p>【目標に対する達成状況】 -対象者38名、集合研修5回、公開授業3回実施し、参加者の研修に対する満足度は72%であった。 -研修に参加した教員の授業改善に対する視点が明確にされた。</p> <p>【課題】 -研修内容が、日々の授業改善にどのように活用されているのかについて、教員の授業力チェックシートや授業アンケート等を活用した授業力等についての継続的な検証が必要である。 -参加者の授業力向上が生徒の学力向上に結びついているかについての検証も必要である。</p>	<p>受講者の授業改善への意欲が高まっており、対象者全員に研修を実施する必要がある。</p>

改革の柱	2 教員指導力改革 ~教職員の指導力の向上~			
今後の方向性	(1) 児童生徒が興味関心を持って学べる教科研究の推進 (2) 学校における組織的・実践的な授業力の向上 (3) 小・中学校の効果的な連携 (4) 指導内容や方法の明確化・標準化 (5) 資質・指導力の高い教員の採用・養成			
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費
①事業概要・事業費・成果	4 組織的な学校運営の推進	教育政策課	<p>【目的】 組織として十分に機能し、PDCAサイクルが確立した学校をつくる。</p> <p>【目標】 組織的な学校運営による人材育成や授業力の向上 1 管理職や主任の役割を明確にし、あるべき組織運営のモデルを示す。 2 組織を強化・活性化していくために、必要に応じて、新しい職(副校長、主幹教諭、指導教諭)を設置する。 3 国が実施する中堅教員中央研修への派遣(30名)</p> <p>【内容】 「学校組織の見直しに関する検討委員会」を開催し、本県の学校における組織的課題を明らかにし、組織の在り方や新しい職の在り方について検討を行う。</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 401 381
	5 教科の枠を越えた校内研修の充実	小中学校課	<p>【目的】 教科担当が1人の学校であっても、どの教科にも共通する指導方法の工夫改善をテーマとした教科の枠を越えた組織的な校内研修の充実を図ることにより、教員の授業力の向上を図る。</p> <p>【目標】 研究モデル校の成果を県内の小中学校に普及し、県内の教員全体の授業力の向上を図る。</p> <p>【内容】 ・小学校5校、中学校10校をモデル校として指定 (研究内容) 教科の枠を越えた組織的な校内研修の実施 県外先進校視察による先進的な取組の導入 授業力診断シートの活用 (授業を検証し改善につなげる。) ・研究成果の普及 校内研修ハンドブックと研究モデル校の実践事例集の作成</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 2,000 2,000
	6 小中学校の効果的な連携	小中学校課	<p>【目的】 小・中学校合同による授業研究や児童生徒の学習状況等の引継ぎを踏まえた授業づくりなど効果的な連携を進めることにより、児童生徒の学力の向上を図る。</p> <p>【目標】 各中学校区における小中学校の連絡協議会の活性化を図り、学力の定着や学習状況に視点を当てた取組を推進する。</p> <p>【内容】 (活性化を図るために連絡協議会のテーマ例) ・全国学力・学習状況調査の結果分析 ・共通して取り組む学力向上策 ・9年間を見通したカリキュラムの作成 ・英語教育小中一貫カリキュラムの作成 ・人間関係づくりをはじめとするいじめ・不登校などへの取組</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 0 0

点検・評価（目標に対する達成状況）					必要性(事業のニーズに変化はあるか)		
<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 4	<input checked="" type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 「学校組織の見直しに関する検討委員会」(平成20年度は、4回開催)の報告書を取りまとめた。また、報告書を受けて、学校組織マネジメント能力向上勉強会を全校長に行ったほか、平成21年度に向けて、新しい職(副校長、主幹教諭、指導教諭)についての制度の整備及び新しい職を活用した研究モデル校の指定を行った。 また、国が実施する中堅教員中央研修への派遣(38名)も積極的に行つた。 </p> <p>【課題】 モデル校の成果と課題を分析し、今後、研究成果を他校に、どのような形広げていくかを検討する必要がある。 新しい職を設置しない学校における主任制度の活性化を具体的にどう進めしていくか検討する必要がある。 </p>					<ul style="list-style-type: none"> ・「学校組織の見直しに関する検討委員会」は報告書を作成し、目標を達成したため、今年度限りで終了 ・研究モデル校において以下の研究を継続。 ・2年間の研究成果については広く紹介し、学校組織づくりや学校運営の事例として紹介する。(事例) <ul style="list-style-type: none"> 1 新しい職を設置した組織体制の効果的な運営方法 2 学校組織における主任層の役割が活かされる仕組み 3 OJTによる人材育成についての仕組みづくり 4 教育課題に対して、学校全体で取り組む仕組みづくり 		
<p><input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input checked="" type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1</p>					<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 授業力診断シートによる検証を行った結果、すべての指定校において子ども理解や指導技術などの向上が見られた。 校内研修の充実を通して、授業改善が図られ、次年度の学校経営改善に役立った。 モデル校において、教職員が共通認識のもと組織的に学力向上に取り組むことができた。 </p> <p>【課題】 各指定校においては、授業改善を図る取組や教員の意識に向上が見られたが、その成果を県内全域に普及するための研修の場の設定等、指導の徹底を図る必要がある。 </p>					モデル校を指定した事業は終了したが、教員の授業力向上のため、モデル校における校内研修の手法を普及する必要がある。		
<p><input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input checked="" type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1</p>					<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 小・中学校間での公開授業や相互乗り入れ授業などが行われるとともに、中学校区の連絡協議会において学力調査の分析結果の共通理解を図るなど連携が行われるようになった。 小中学校間で共通した学力向上対策を立てたり、9年間を見通したカリキュラムを作成するまでには至っていない。 </p> <p>【課題】 県内すべての小中学校で小中連携を進めるため優れた事例を収集し、リーフレット等を活用した研修等を通して、一層の充実を図る必要がある。 小中が共同して、児童生徒の学力向上を図るために、学力や学習習慣を定着させるための取組が必要である。 </p>					校種間の連携教育の必要性は新学習指導要領でも重視されており、県として連携教育のガイドラインを提示することにより、各中学校区の取組がより効果的に行われるよう、見直しを図る必要がある。		

改革の柱	2 教員指導力改革～教職員の指導力の向上～			
今後の方向性	(1) 児童生徒が興味関心を持って学べる教科研究の推進 (2) 学校における組織的・実践的な授業力の向上 (3) 小・中学校の効果的な連携 (4) 指導内容や方法の明確化・標準化 (5) 資質・指導力の高い教員の採用・養成			
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費
① 事業概要・事業費・成果	7 授業づくりのスタンダード	小中学校課	<p>【目的】 学校全体で共通認識を図り、組織的な授業改善や指導力の向上取組ため、授業の「導入」「展開」「まとめ」など基本的な進め方について「スタンダード」を提示する。</p> <p>【目標】 授業づくりのスタンダードの活用により、授業力の向上と授業のPDCAサイクルを確立する。</p> <p>【内容】 教員が身につけるべき力や、児童生徒が主体的に取組む授業をつくるためのポイントを明確にした「授業づくりのスタンダード」を作成し、提示する。</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 0 0
	8 計画的な教員採用・養成の推進	教育政策課	<p>【目的】 新規採用者の増加が見込まれることから、より良い教員が採用されるシステムの構築と、高知県の教育課題解決に向けて、学校組織の一員として積極的に取り組む人材を育成する。</p> <p>【目標】 ・受審者に対して高知県が教員に求める資質・指導力についての理解を図る。 ・高知県の教育課題や教員採用について県民への理解を図る。 上記を通して、教員としての資質、指導力の向上と高知県の求める教師像にあった人材の採用選考受審者の確保を図る。</p> <p>【内容】 採用説明会及び採用勉強会の実施</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 799 759
②総合評価	評価の着眼点			施策評価 3
	4年間の計画の初年度として、以下の点がどの程度進歩しているか。 ○ 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取り組みは進んだか。 ○ より良い教員が採用されるシステムの構築に取組んだか。			

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	□ 繼続 ■ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業づくりのスタンダード」を作成し、ホームページや校内研修ハンドブック（全小中学校に配付）に掲載した。 「授業づくりのスタンダード」を活用した学校訪問等による指導助言を行うことにより、授業力の向上と授業のPDCAサイクルの確立を図ることについては不十分である。 <p>【課題】</p> <p>「授業づくりのスタンダード」の冊子を作成し配付したが、教職員がどう活用していくのかについての方策が十分でなかった。今後は、「授業づくりのスタンダード」の重要性を全教員に浸透させ、さらに学校全体で組織的に授業改善に取り組んでいくために、研究主任会等の場においての指導を充実させる必要がある。</p>	<p>授業づくりのスタンダードに示した項目を視点に授業を見ることで、今まで曖昧になっていた授業の押さえどころが明確になり、授業者が自らの授業を振り返る時に有効である。今後は、学校訪問や各種研修会等で、授業づくりのスタンダードに基づく協議を行うなど、具体的な支援や取組の見直しを行う必要がある。</p>
<p>□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1</p>	<p>■ 繼続 □ 見直し □ 廃止</p>
<p>【目標に対する達成状況】</p> <p>採用に向けて改めて準備をすることもさることながら、日々の授業実践に向けての教材研究が同時に自らの力量形成につながっているとの気づきが講師経験者から多くあり、採用審査のみならず、受講者個々の現在実践していることへの意欲向上にもつながっていることがうかがわれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員採用説明会を県内5会場で開催。783名参加。 教員採用勉強会を3講座、県内9会場で開催。916名参加。 県内外大学での採用説明会の実施。21大学253名参加。 <p>【課題】</p> <p>参加者の説明会、勉強会に対する意見や評価はアンケートにより把握することは可能であるが、受講教員の力量アップにつながっているのか、成果をどのように検証していくのかが課題である。</p>	<p>今後、効果測定の方法を踏まえて、内容の改善を検討しつつ、引き続き事業の充実を図る。</p> <p>採用説明会及び採用勉強会後のアンケートによると、高知県が課題としている事項の認識及び確認や、取組の内容などを知ることができ高知県の教育について理解できた、あるいは高知県の教員に求められていることや審査について理解できたなどの感想があり、一定参加者のニーズにこたえるものとすることができた。</p>
施策評価を踏まえた課題	
<p>(教育政策課)</p> <p>教職員の資質・指導力の向上には、組織としての取組への現状認識が客観的になされ、研修やOJTを機能させる必要がある。学校組織のモデル校における学校づくりの取組を活かして、目標の実現に向けた施策が効果的に行われるような組織づくりをすすめる必要がある。</p> <p>(※平成21年度、新しい職の導入や学校組織の見直しに関して研究モデル校を指定するなど、教職員の指導力向上に向けてOJTが機能する条件整備を進めるとともに、教科研究を進める拠点整備を開始) (小中学校課)</p> <p>教職員の資質・指導力の向上には、それぞれの事業が有機的に連携しながら取り組むことが重要である。そのため、今後は、授業力や授業改善の視点を共有し、県として共通して取組む具体的な学習指導の在り方等を提示することにより、教員の指導力改革に取組む必要がある。</p>	

改革の柱	3 幼児教育改革 ~就学前の取組~																	
今後の方向性	(1) 幼児教育の重要性の理解の促進 (2) 子育て・親育ち支援の充実 (3) 保育所・幼稚園と小学校の効果的な連携 (4) 認定子ども園の推進																	
①事業概要・事業費・成果	No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容														
	1	行政窓口の一本化の推進	幼保支援課	<p>【目的】 就学前の保育・教育を充実し、どこにいても質の高い保育・教育を受けることができる環境を整える。</p> <p>【目標】 行政窓口の教育委員会への一本化を新たに2市町村(H23年度までに15市町村)</p> <p>【内容】 就学前の子どもを一体的に捉え、乳幼児教育の充実を図るため、保育所と幼稚園の市町村の行政窓口を教育委員会に一本化するよう推奨する。</p>	①事業概要・事業費・成果	2	より質の高い保育・教育の推進	幼保支援課	<p>【目的】 県内の保育所・幼稚園において質の高い保育・教育を推進していくため、保育士・教員等に求められる資質・専門性の向上を図る。</p> <p>【目標】 保育を改善し保育内容を充実させるため、公開保育施設数をH23年度までに135園まで増加させる。</p> <p>1 地内研修支援事業 (地内研修支援 ブロック別研修支援) ・新しく公開保育を実施する園 10園 ・ブロック別研修支援 15ブロックで実施</p> <p>2 保育実践スキルアップ事業 : 委託先4箇所</p> <p>3 事例研修会 : 2回実施</p> <p>4 幼稚園教育課程説明会 : 2回実施</p> <p>5 保育所保育指針説明会 : 6回実施</p> <p>【内容】</p> <p>1 地内研修支援事業 自園又は近隣の園での実際の保育・協議を通して、保育の質の向上を図る。</p> <p>2 保育実践スキルアップ推進事業 県が指定した研究テーマに沿って、2年間実践研究に取り組み、その成果を発表する。</p> <p>3 事例研修会 事例を通して幼児理解を深め、よりよい指導のあり方にについて協議する。</p> <p>4 幼稚園教育課程説明会 改訂幼稚園教育要領の趣旨について理解を図るとともに、幼稚園等における教育の改善及び充実に資する。</p> <p>5 保育所保育指針説明会 新保育所保育指針について改定の趣旨及び内容の理解を図り、保育士等の資質・専門性の向上に資する。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)				0 0			
①事業概要・事業費・成果	2	より質の高い保育・教育の推進	幼保支援課	<p>【目的】 県内の保育所・幼稚園において質の高い保育・教育を推進していくため、保育士・教員等に求められる資質・専門性の向上を図る。</p> <p>【目標】 保育を改善し保育内容を充実させるため、公開保育施設数をH23年度までに135園まで増加させる。</p> <p>1 地内研修支援事業 (地内研修支援 ブロック別研修支援) ・新しく公開保育を実施する園 10園 ・ブロック別研修支援 15ブロックで実施</p> <p>2 保育実践スキルアップ事業 : 委託先4箇所</p> <p>3 事例研修会 : 2回実施</p> <p>4 幼稚園教育課程説明会 : 2回実施</p> <p>5 保育所保育指針説明会 : 6回実施</p> <p>【内容】</p> <p>1 地内研修支援事業 自園又は近隣の園での実際の保育・協議を通して、保育の質の向上を図る。</p> <p>2 保育実践スキルアップ推進事業 県が指定した研究テーマに沿って、2年間実践研究に取り組み、その成果を発表する。</p> <p>3 事例研修会 事例を通して幼児理解を深め、よりよい指導のあり方にについて協議する。</p> <p>4 幼稚園教育課程説明会 改訂幼稚園教育要領の趣旨について理解を図るとともに、幼稚園等における教育の改善及び充実に資する。</p> <p>5 保育所保育指針説明会 新保育所保育指針について改定の趣旨及び内容の理解を図り、保育士等の資質・専門性の向上に資する。</p>		予算額(千円)	決算額(千円)											
				0 0														
				4,667 4,607														

点検・評価（目標に対する達成状況）					必要性(事業のニーズに変化はあるか)		
<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 4	<input checked="" type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 新たに行政窓口を教育委員会に一本化した市町村 2町 (平成21年度当初までに一本化した市町村12市町村)</p> <p>【課題】 窓口を教育委員会に一本化した市町村からは、保育所・幼稚園・小学校との連携が取れるようになったことや、教員と保育士の研修が一体的に行えること、また特別支援や家庭への支援が早い段階で対応が可能となったなどの意見が上がっており、窓口を一本化した効果が見られるが、このことを他の市町村に周知広報し、行政窓口の一本化を推奨する必要がある。</p>					<p>乳幼児期は人間形成の基礎を培ううえで非常に重要な時期であるが、乳幼児期の重要性に対する理解がまだ十分に進んでいない。 緊急プランでは、平成23年度までに15市町村での窓口一本化を到達目標としており、毎年行っている市町村訪問などで、教育委員会に行政窓口を一本化する目的や効果などの理解を、引き続き深めていく必要がある。</p>		
<p>□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1</p>					<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 ・保育主管課との連携により、ブロック別研修支援を中心に新しく公開保育を実施する団が増え、現場の公開保育に対する意識も変化しつつある。また、研修会への参加者数も確実に増えている。 ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針説明会については、日曜開催や地域開催などより参加しやすい体制にし、よりその理解を深めるため解説書をもとにその概要を周知した。 1 地内研修支援事業:新しく公開保育を実施した団 15団 ・地内研修支援 32施設 延べ70回 ・ブロック別研修支援 13施設 延べ29回 2 保育実践スキルアップ推進事業:3町1法人、5施設、 　　公開保育参加者 延べ149人 3 事例研修会:2回実施 参加者 延べ138人 4 幼稚園教育課程説明会:3回実施 参加者 延べ 285人 5 保育所保育指針説明会:6回実施 参加者 延べ 1504人</p> <p>【課題】 ・地内研修を実施する意識に対する市町村や保育現場の温度差があり、今後、意識を高めていくためにどのような働きかけをしていくのかが課題である。 ・幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づいた保育実践となるよう、専門性、組織性、計画性を高めていく、支援のあり方を工夫する必要がある。</p>					<p>地域間・施設間・保育者間で、保育内容や研修に対する取組に温度差があり、また、様々な研修ニーズも出てきているため、今度も事業を継続していくながら、より効果的な研修のあり方を工夫していく必要がある。</p>		
<p>□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1</p>					<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 廃止

改革の柱	3 幼児教育改革 ~就学前の取組~				
今後の方向性	(1) 幼児教育の重要性の理解の促進 (2) 子育て・親育ち支援の充実 (3) 保育所・幼稚園と小学校の効果的な連携 (4) 認定子ども園の推進				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
①事業概要・事業費・成果	3 子育て・親育ち支援の推進	幼保支援課	<p>【目的】 よりよい親子関係の構築による、健やかな子どもの育ちを目的とする。</p> <p>【目標】 子どもの育ちの道筋と大人のかかわり方の理解度の向上 20回実施</p> <p>【内容】 地域子育て支援センター・保育所・幼稚園等へ「子育て支援アドバイザー」を派遣し、妊娠を始めとした胎児期からの子育て相談や講話などの親支援を行い、併せて各地域の子育て支援担当者のスキルアップに寄与する。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	4 保幼小連携の推進	幼保支援課	<p>【目的】 一人一人の子どものよりよい発達や学びの連続性を確保するために、保・幼・小の子どもの交流や教職員の相互理解、連続性を考慮したカリキュラムの構築などを行う。</p> <p>【目標】 子どもと教職員の日常的な交流や、幼児教育・小学校教育現場がそれぞれ連携を見直したカリキュラムを構築するなど、連携地域の拡大を目指し23年度までに進める。 (H20年度)保・幼・小連携推進モデル事業を3市町7施設で実施</p> <p>【内容】 保・幼・小連携モデル事業を実施し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のあり方について研究する。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	5 認定こども園推進事業	幼保支援課	<p>【目的】 保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、入園児に幼稚園教育要領に沿った教育等を行う認定こども園への円滑な移行を促進する。</p> <p>【目標】 25年度までに20施設を認定</p> <p>【内容】 認定こども園への財政支援(国の助成措置が活用できない人件費等や施設整備費に対する助成)を行う。 ・認定こども園推進費補助金 　認定こども園になることで必要となる人件費等 ・認定こども園施設整備費補助金 　認定こども園になることで必要となる施設整備費</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
②総合評価	評価の着眼点				
	4年間の計画の初年度として、以下の点がどの程度進捗しているか。 <input type="radio"/> 幼児教育の重要性の理解は進んでいるか。 <input type="radio"/> 保育所や幼稚園、市町村において、保育・教育の充実は図られたか。				

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	□ 継続 ■ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 母子保健分野の専門知識を持つ助産師9名を子育て支援アドバイザーとして委嘱し、派遣事業を実施した。このことにより、母子保健分野から見た子どもの育ちや大人の関わり方の講話やスキンシップ(ベビーマッサージ)による母子相互作用の醸成により、参加した保護者の悩みや不安感の解消・軽減が図られた。 16か所26回(8市町)で実施</p> <p>【課題】 よりよい親子関係の構築や子育て力の向上のためには、この取組を継続的に拡充する必要がある。</p>	核家族化や少子高齢化の影響で子どもへの接し方がわからなかつたり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えているため、就学前の子どもを持つ保護者に対して教育的な観点から子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施し、「親育ち支援」を充実していく必要がある。
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 ・相互の保育・教育内容についての理解が図れつつある。 ・子どもの育ちを共通に見る基盤ができた。 ・子ども同士が身近な存在として意識している。 ・指定3地域の情報交換の場として、中間交流会を実施し、互いの取り組みについて知り、これまでの取組を見直す場となつた。 公開保育(交流活動を含む)及び研修会:延べ41回 (保・幼・小連携推進モデル事業の実施) 香南市、橋原町、宿毛市の3市町・7協力園校で実施</p> <p>【課題】 ・交流活動を保・幼・小それぞれの保育計画・指導計画にどのように位置付けていくかが課題である。 ・モデル事業の成果を具体的なものとして、それぞれの地域の実態に合わせた支援を工夫していく必要がある。</p>	指定3地域の取組の成果を県内に広めるとともに、それぞれの地域の実態にあった連携のあり方を検討していく必要がある。
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 20年度 3か所 → 21年度当初 5か所 ・認定こども園推進費補助金 2か所 ・認定こども園施設整備費補助金 3か所</p> <p>【課題】 就学前の子どもと、その保護者にとって「幼児教育の向上」と「仕事と子育ての両立支援」を図ることのできる認定こども園制度について、具体的な成果について理解が進むよう推進することが必要であり、その円滑な移行促進が課題である。</p>	認定こども園制度は、少子化や家庭・地域を取り巻く環境の変化の中、保護者や地域の多様なニーズに応えるための新しい選択肢であり、移行を希望する市町村や施設設置者に、継続した支援を行うことが必要である。
施策評価を踏まえた課題	
<p>(幼保支援課) 親の子育て力の低下が指摘されることにより、「親育ち支援」を充実していく必要がある。 (※平成21年度からは、新たに「親育ち支援チーム」を派遣し、就学前の子どもを持つ保護者に対して教育的な観点から子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施) また、保育等の質の向上のため、さらに効果的な研修や連携のあり方を検討する必要がある。</p>	

改革の柱	4 心の教育改革 ~いじめ・不登校等対策~			
今後の方向性	(1) 児童生徒理解の徹底 (2) 道徳の充実等における心の教育の推進 (3) 豊かな心や創造性を涵養する情操教育の推進 (4) 組織的な学校・学級経営の確立 (5) 相談体制の充実			
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費
①事業概要・事業費・成果	1 不登校やいじめを生じさせない学校づくりの研究実践	人権教育課	<p>【目的】 人権尊重の基盤に立ち、不登校・いじめを生じさせない学校をつくるため、人間関係づくりや社会性の育成、コミュニケーション力の育成など、人と人とのつなぐ力を育む実践・研究を行い、その成果を県内に普及・啓発する。</p> <p>【目標】 ・県、市町村教育委員会、学校で構成する学校支援会議で進行管理(月1回)を行う。 ・広域ブロック別支援会議で専門的な助言等(延べ年3回)とを行う。 ・2年目のまとめとして、実践交流会で各学校の取組の概要と実践プログラムを発表し、交流を行う。(1月)</p> <p>【内容】 6市町村6校(小学校4校、中学校2校)、県立1校に2年間の研究を委託し、実践プログラムを作成する。その成果を県内に普及・啓発するため実践交流会を開くとともに、成果物をホームページに載せる。</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 1,380 1,374
	2 預防的な視点に立った実態調査の実施	人権教育課	<p>【目的】 長期欠席、問題行動、児童虐待に関して予防的な視点に立った調査を実施し、教職員の意識改革や実態に基づいた支援を行う。</p> <p>【目標】 1学期10日以上欠席児童生徒に早期に対応することで、不登校の未然防止につなげたり、児童虐待についての教職員の対応力を高める。</p> <p>【内容】 1 1学期10日以上、2学期20日以上の欠席状況調査 2 問題行動の指導件数、いじめの認知件数調査 3 児童虐待通告数調査</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 0 0
	3 児童虐待・いじめ等に関する学校支援の充実	人権教育課	<p>【目的】 学校における児童虐待への適切な対応及びいじめの未然防止を図る。</p> <p>【目標】 全教職員が、カウンセリングマインドを持って児童虐待及びいじめに対応できるよう教職員の意識の醸成を図るとともに、学校での組織的な対応力の向上を図る。</p> <p>【内容】 「児童虐待防止」及び「いじめ防止」に関する冊子、概要版をそれぞれ作成のうえ配布し、就学前から公立小・中学校については4ヶ所、県立高等学校・特別支援学校については5ヶ所で、児童虐待・いじめの問題や対策についての研修を行い、専門性の向上を図るとともに、各校での校内研修の実施を要請し、年度末に実施状況の点検を行う。</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 2,611 2,530

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	□ 継続 ■ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援会議については、教育事務所とともに月1～2回の割合で定期的に支援や進行管理を行った学校もあったが、年間数回しか支援できず進行管理が不十分な学校もあり、県全体として統一的な取組にはなっていなかった。 ・広域ブロック別支援会議を県内3会場（東部・中部・西部）で実施し、講師から地域ごとの課題に応じた的確な助言をもらうことができた。 ・人間関係づくりプログラムが作成でき、ホームページにアップすることができた。 ・研究指定校（小学校4校、中学校2校、県立学校1校）において、子どものコミュニケーション能力を高める実践研究を行うなかで、プログラムを作成しながら人間関係づくりについて教職員の共通理解が図られ、組織的に取り組むことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践交流会を通して、参加者は作成したプログラムを体験することができたが、参加者の増を図り、より県内全体に広げる必要がある。 ・プログラムをホームページに載せているが、それだけでは不十分であることから、人権教育主任会等を通して、より具体的に取り組めるよう周知していく必要がある。 ・この研究実践の成果を広げていく必要がある。 	2年間の実戦・研究を行うことにより、人間関係プログラムの作成という当初の目的が達成できた。不登校やいじめを生じさせない学校づくりをさらにすすめるため、この事業の成果を広げ、小中連携により中1ギャップの解消を図るなど、次の段階の事業を考え必要がある。
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	□ 継続 ■ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <p>月3日以上の欠席があれば、教育支援センターに報告したり、チーム支援会を開催するなど、詳細な欠席調査が機能はじめ、早期対応の意識が高まってきた。児童虐待の対応について、児童相談所と定期的に情報交換を行い、学校・教委の役割について再認識できた。</p> <p>(実施状況)</p> <p>児童虐待、いじめ防止のための対応の徹底及び組織体制づくり状況 97%</p> <p>【課題】</p> <p>県が学期ごとに行っている調査と国の問題行動の調査の調査項目に違いがあり、予防的な視点に立った実態調査を見直す必要がある。</p>	心の教育センターと連携し、県調査を国の問題調査に準ずるものにするなど、調査項目や内容の変更、精選を行う。 また、調査結果を効果的に活用するためにも、データの多面的な分析や一元管理を行う体制づくりが必要である。
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <p>児童虐待については、各校の教職員の課題意識、危機意識が高まり、市町村児童相談担当課、児童相談所等への通告件数が増加した。いじめについては、昨年度に比べ、認知件数が減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待対策ガイドライン、マニュアル作成・配布 ・いじめ対応ガイドライン作成・配布 ・体型的研修（初任者研修、5・10年次研修、新任管理職研修）を311名に実施 ・児童虐待についての校内研修実施状況 小学校251校／251校 中学校118校／118校 高等学校50校／51校が実施（※高等学校のうち1校に関しては平成21年度当初に実施） <p>【課題】</p> <p>児童虐待やいじめについての基本的な対応について、学校等に示すことができたが、関係機関との連携の在り方などに課題が残る。</p> <p>また、児童虐待やいじめについての組織的・主体的な対応や、早期発見、早期対応ができるようさらに取り組む必要がある。</p>	児童生徒の健全育成の観点から、学校における児童虐待、いじめ問題への適切な対応は重要であることから、今後さらに全教職員の課題意識、カウンセリングマインド等の向上を推進し、早期発見、早期対応を図る必要がある。

改革の柱	4 心の教育改革 ~いじめ・不登校等対策~			
今後の方向性	(1) 児童生徒理解の徹底 (2) 道徳の充実等における心の教育の推進 (3) 豊かな心や創造性を涵養する情操教育の推進 (4) 組織的な学校・学級経営の確立 (5) 相談体制の充実			
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費
	4 道徳教育の充実と推進	小中学校 課	<p>【目的】 すべての小・中学校において道徳教育を充実させ、児童生徒の豊かな心を育む。</p> <p>【目標】 創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を活性化させ、指定校等での研究成果をすべての小・中学校に普及する。</p> <p>【内容】 ・「小・中学校道徳教育研究協議会」の開催(全7会場) (協議会の内容)全体説明、実践発表、演習協議等 ・研究指定校 小学校4校、中学校3校、高等学校1校 </p>	予算額(千円) 決算額(千円) 845 459
①事業概要・事業費・成果	5 体験活動の推進	小中学校 課	<p>【目的】 自然・文化・社会体験など様々な活動を充実させることにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む。</p> <p>【目標】 学校教育において、児童生徒に豊かな人間性や社会性を育むために、充実した社会体験や自然体験等の様々な体験活動を実施する。</p> <p>【内容】 ・「高知県豊かな体験活動推進協議会」の開催(7月開催) (協議会の内容)事業説明、分科会(実践報告と協議)、講演 ・研究指定校 小学校6校、中学校3校 </p>	予算額(千円) 決算額(千円) 4,150 4,135
		生涯学習 課	<p>【目的】 幼少期(10歳頃まで)における親子で様々な感動を体験する(自然・文化・社会体験)プログラム等を策定し、青少年教育施設やNPO等に普及して実施することにより、次代を担う子どもたちの育成を支援する。</p> <p>【目標】 県内全域で親子が体験できるよう、体験活動プログラムの策定と普及を行う。 ・プログラム検討委員会の開催(3回) ・各プログラムの試行実施と検証の実施(4団体) ・プログラムの作成(200部) </p> <p>【内容】 ・プログラム検討委員会の開催 ・体験活動の試行と検証を委託 ・プログラムの策定 </p>	予算額(千円) 決算額(千円) 3,274 3,170

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫を生かした道徳教育を推進するため、小学校4校、中学校3校、高校1校の研究指定校で取組んだ。 ・小中学校道徳教育研究協議会において指定校による実践事例の発表を7会場で実施し、(高知市を除く小中学校の道徳主任)300人が参加した。 ・指定校の実践事例を掲載した「道徳教育実践研究事業実践記録集」を県内すべての市町村教育委員会、小中高等学校に配布した。 <p>【課題】</p> <p>児童生徒に道徳性をはぐくむため、協議会や指定校の取組から学んだことを各学校で実際に生かして道徳の時間や道徳教育の充実を図る必要があり、そのための仕組みを構築する必要がある。</p>	道徳教育の充実は、新教育課程において重要な教育課題とされている。また、本県の児童生徒に豊かな心をはぐくむための取組は継続する必要がある。
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校(小学校6校、中学校3校)において、体験活動(ボランティア活動や火ぶり漁等)の実施を通して、Q-Uアンケート調査等による向上が見られた。 ・研究指定校の取組を県内全体へ普及することは不十分である。 (学級生活に満足していると回答した児童生徒の割合) <ul style="list-style-type: none"> ・A小学校:50%(5月)→70%(12月) ・B中学校:34%(5月)→38%(12月) (指定校における児童生徒アンケートの中の肯定的な意見) <ul style="list-style-type: none"> ・仲間の良さを再発見した。 ・生活リズムを振り返る機会となった。 ・責任ある行動や友達との協力の大切さを学ぶよい機会となった。 <p>【課題】</p> <p>体験活動の事前事後の丁寧な指導や体験活動による子どもたちへの効果をどのように検証していくか等について、研究を深めていく必要がある。</p>	仲間との協働、役割分担などから生まれる責任感、自然や命とのふれあいから育まれる情操や感性、これらは体験活動を通じて得られるものであり推進の必要性が大きい。
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <p>検討委員会での熱心な協議の結果、当初の予定を上回る体験活動プログラムの作成及び試行と、活動を担う指導者の実践に役立つガイドラインの作成を行うことができた。また、活動の参加者募集に際して、対象親子のニーズの高さを把握することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム検討委員会の開催 4回 ・各プログラムの試行実施と検証を委託(8プログラム7団体) ・「幼少期感動体験プログラム作成ガイドライン」の作成(200部) ・各市町村、青少年教育施設へ配布 <p>【課題】</p> <p>体験プログラムの作成など取組は進んでいるが、県内全域で様々な感動を体験できるよう、体験づくりプログラムをNPO等関係機関に広く普及し、実施する必要がある。</p>	幼少期における体験活動の大切さの理解を進めるため、県民にプログラムを普及し実施するよう、活動支援を行うとともに指導者の育成や啓発に取組を進める必要がある。

改革の柱	4 心の教育改革 ～いじめ・不登校等対策～				
今後の方向性	(1) 児童生徒理解の徹底 (2) 道徳の充実等における心の教育の推進 (3) 豊かな心や創造性を涵養する情操教育の推進 (4) 組織的な学校・学級経営の確立 (5) 相談体制の充実				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容		事業費
①事業概要・事業費・成果	6 温かい学校づくり店頭見本(Q-Uアンケートの普及・定着)	人権教育課	<p>【目的】 不登校、いじめ、暴力行為等を生じさせない、温かい学級・学校をつくるために、教職員の児童生徒を理解する力を高める。</p> <p>【目標】 教職員にカウンセリングマインドを育成し、教育相談や生徒指導の力量を高めるとともに、人間関係づくりや学級経営等を中心とした実践的な心の教育を推進する。</p> <p>【内容】 1 Q-U未実施の県内小中学校へのQ-Uの配付 2 事業説明会の実施 3 基本研修会、活用・分析研修会の実施 4 県内の小・中学校の校内研修会を支援 (研修内容) 児童生徒理解、Q-Uの分析・活用、校内支援体制の在り方、チーム支援会の立ち方、不登校の予防・支援、人間関係づくりの方法等 </p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	7 スクールカウンセラーの配置	人権教育課	<p>【目的】 子どもたちや保護者及び教職員等の不安や悩みへのきめ細かな対応を行うとともに、教職員等のカウンセリングマインドを高める。</p> <p>【目標】 子ども等が不安や悩みを、いつでもどこでも相談できる体制を県下全域に広げていく。</p> <p>【内容】 公立の小学校、中学校、高等学校に児童生徒の臨床心理に関する高度に専門的な知識及び経験を有する者をスクールカウンセラーやスクールカウンセラーに準ずる者として配置する。また、地域の人事を活用して小学校に生徒指導推進協力員を配置する。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	8 スクールソーシャルワーカーの配置	人権教育課	<p>【目的】 いじめ、不登校、児童虐待などの問題に対応するため、福祉機関等と連携して援助を行う。</p> <p>【目標】 問題を抱える児童生徒及びその保護者の支援を行い、不登校等の問題行動を減少させる。</p> <p>【内容】 14市町村に、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する者をスクールソーシャルワーカーとして配置する。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 ■ 4 □ 3 □ 2 □ 1	■ 繼続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の説明会を3会場で実施した。また、本研修会6会場158名、分析・活用研修会19会場270名の教職員が参加した。校内研修会も89校で実施した。 ・アンケート実施学級は869学級17,140人であり、市町村・学校予算等を含めると、県内小中学校児童生徒数の約90%が実施した。 ・集計結果のアセスメントや校内研修会を実施することにより、教職員の日常観察による子ども理解の上に、客観的な視点が加わり、教職員間の子ども理解がさらに深まった。 <p>【波及効果】</p> <p>不登校や課題のある子どもへの複数教職員での支援体制が整うなど、地域全体としての効果が認められ始めた。学校や市町村教委も心の教育を一層重視し、Q-Uの研修要請が89回と増加した。また、県内のQ-U実施学校は小中学校337校、91%に達した。</p>	<p>Q-Uの活用により、教職員の児童生徒理解への意識が高まっている。今後は、児童生徒と教職員の関わりを深めると共に、人間関係づくりをさらに進め、不登校やいじめの早期発見や早期対応のため、個々の子ども達の状況に応じた具体的なチーム支援を進めるなど、本事業の継続が必要である。</p>
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 繼続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <p>スクールカウンセラー等の配置により、相談人数、相談件数とも増加し、児童生徒の支援につながった。</p> <p>(配置状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等の配置 (小学校21校、中学校67校、高等学校4校) ・心の教育アドバイザーの配置(県立高等学校21校) ・生徒指導推進協力員の配置(小学校7校) <p>(相談人数・件数)</p> <p>H19 相談人数 12,899人、件数 16,215件 H20 相談人数 13,292人、件数 17,279件</p> <p>【課題】</p> <p>学校現場からのニーズは年々高くなっています。特に小学校からの要望がアンケートからも強く寄せられている。しかし、人材確保や財政的な制約などもあり、十分そのニーズに応え切れていない状況にある。そこで教員に対してスクールカウンセラーの研修講座を実施するなど、児童生徒理解の技量を磨く研修の場を設定することが重要である。</p>	<p>平成20年度の不登校児童生徒数の発生率は平成19年度に比べると少し下がったが、依然として全国的にも高い水準にあり、いじめや暴力行為と並んで本県の重要な教育課題である。そこで、スクールカウンセラー等が教職員と連携して予防的な観点で取組を進めていくことが大切である。</p> <p>また、専門的な見地から相談に応じるスクールカウンセラー等による課題を持つ児童生徒へのカウンセリングやその保護者及び教職員への適切な助言など、さらに教育相談体制を充実させていく必要がある。</p>
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 繼続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <p>不登校等の児童生徒が、スクールソーシャルワーカーの支援により、家庭から教育支援センター等へ、教育支援センター等から学校へと段階的に学校復帰へつながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置(14市町村に21名) ・スーパーバイザーの配置(県教委に3名) <p>【課題】</p> <p>スクールソーシャルワーカーの更なるスキルアップを図るために、地区別ブロック会や連絡協議会の内容の充実を図るとともに、スーパーバイザーによる個別訪問を実施することにより、実態に即した指導力の向上を図る必要がある。</p>	<p>不登校児童生徒数の発生率、暴力行為の発生件数の割合など、全国的にみても高い水準で、また、いじめや児童虐待なども憂慮すべき状況であり、特に学校だけでは困難なケースについては、積極的に関係機関等と連携した対応が重要である。</p> <p>このため、教育分野に関する知識と社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーの配置の継続・拡充が必要である。</p>

改革の柱	4 心の教育改革 ～いじめ・不登校等対策～					
今後の方向性	(1) 児童生徒理解の徹底 (2) 道徳の充実等における心の教育の推進 (3) 豊かな心や創造性を涵養する情操教育の推進 (4) 組織的な学校・学級経営の確立 (5) 相談体制の充実					
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費		
①事業概要・事業費・成果	9 心の教育センター教育相談体制の強化	人権教育課	<p>【目的】 教育相談の充実を図るために、相談員を学校のチーム支援会議等へ派遣し、家庭や学校を支援する。</p> <p>【目標】 出張教育相談を実施することにより、保護者との連携を図り、不登校等の子どもたちへの早期対応や細やかな支援を実施する。</p> <p>【内容】 10月から相談員2名を増員し、学校へ出向いての教育相談を実施し、細やかな連携と早期の対応を図る。県下の全ての学校に広報用チラシを配布し、積極的な活用を働きかけた。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)	
	10 若者の学びの支援と自立支援事業	生涯学習課	<p>【目的】 義務教育終了時及び高校中退時の進路未定者、ニートや社会的にひきこもりがちな若者たちの実態把握と自立に向けた支援を行う。</p> <p>【目標】 ・学校を離れる際の進路未定の子どもたちの把握と支援 ・若年無業者の就学、就労に向けた支援</p> <p>【内容】 「若者サポートステーション」の運営や「若者はばたけネット」の運用を行い、教育、福祉、医療、労働の各機関と連携して若者の社会的自立に向けた支援をする。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)	
②総合評価	評価の着眼点					施策評価
	4年間の計画の初年度として、以下の点がどの程度進捗しているか。 ○ 教職員が児童生徒に寄りそい、カウンセリングマインドを持って一人ひとりの成長を支援していくという視点での児童生徒理解の徹底は図られたか。 ○ 道徳教育や体験活動を通じた心の教育、情操教育は進んだか。 ○ 心の教育センターの相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の充実は図られたか。					3

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 相談員を2名増員することで、学校への出張教育相談を早期に実現する事が可能となり、不登校等の初期対応や学校・保護者と連携を図りながら、細やかで効果的な支援が実施できている。 具体的には、学校の校内チーム支援会議に、相談員と指導主事が参加し、個々のケースや校内での支援体制について助言を行っている。 また、小学校5ケース、中学校3ケース、高等学校3ケースについて、学校と保護者と連携を図りながら、継続して支援している。</p> <p>【課題】 補正予算対応により、10月から相談体制の強化が図られたが、学校等への広報活動が十分でなかったため、出張相談実施ケースの依頼が少なかった。学校だけでは対応しきれない困難なケースもあり、一層の活用を図る必要がある。 また、学校でのチーム支援は、児童生徒や保護者への支援を定期的かつ継続的に実施することが必要である。</p>	<p>さらに、学校支援を継続すると共に、関係機関等との連携を深めながら、出張教育相談の活用を広める必要があり、そのためには、全ての学校に出張教育相談等に関する広報を行い、不登校等の支援を進めていかなければならない。</p>
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	□ 継続 ■ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 全ての市町村及び公立高校に訪問を行い、若年者への自立支援の啓発と「若者はばたけネット」の周知を行った。また、7月には黒潮町に高知黒潮若者サポートステーションを開設し、安芸市・須崎市・田野町・大豊町にサテライトを設置するとともに県内全域の訪問支援を開始した。</p> <p>(H20年度サポートステーション利用状況) ※うちサポステと黒潮サポステの合計数 ・来所のべ人数:3,619人(8.0人／日) ・来所のべ相談件数:1,481人(3.3人／日) ・新規登録者数:124人 ・進路決定者:32人(就職23人[内正規雇用3人]、就学9人)</p> <p>【課題】 ・中途退学者とその保護者、学校に対する追跡調査ができていなかつたため、中学卒業時あるいは高校中退時に学校を通じて若者サポートステーションに登録した者は5人に止まった。(進路未定の中学校卒業者83人、高校中途退学者447人) ・若者サポートステーション利用者に対する支援期間が長期化傾向にある。 ・若者サポートステーションに対して、自立に向けた支援プログラムがないため、体系的な支援ができていない。</p>	<p>中学校卒業時や高校中退時に進路未定のままの生徒に対して、県教育委員会や若者サポートステーションが、直接支援するためのアプローチができる仕組みを構築するなどの抜本的な見直しを検討する。また、若者の自立に向けた支援プログラムを開発し、実践・検証する。</p>
施策評価を踏まえた課題	
<p>(人権教育課) 児童生徒の心の問題に対する予防的な視点に立っての不登校・いじめ・児童虐待等に関する取組を進めているが、依然として不登校や暴力行為が全国的に下位の状況にある。 また、児童虐待に関しての組織的な対応力の強化、いじめに関しての早期発見早期対応に課題がある。 教育相談体制では、年々充実を図っているが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な知識や手法を用いた対応が求められており、人の配置の拡充だけではなく、対応力の強化を図る必要がある。</p> <p>(小中学校課) 道徳教育と体験活動の充実について、教員の意識や学校の取組に格差が見られることから、全ての学校において教育課程の中で適切に推進されるための手立てを講ずる必要がある。体験活動については、学校の教育課程の中に適切に位置づけ、計画的に事業推進が図られるよう指導することが必要である。</p> <p>(生涯学習課) 体験活動では、学校外の施設を利用して、効果的な取組が推進されるよう一層の工夫・改善が必要である。 また、若者の学びなおしと自立支援については、中学校卒業後や高校中退後に進路が決まらず支援が必要な子どもたちに対し、学校教育から継続して就学や就労に向けた支援が出来るしくみづくりが必要である。</p>	

改革の柱	5-1 放課後改革～家庭における取組への支援～					
今後の方向性	(1) 自ら学ぶ力を育てる家庭学習の共通理解・推進 (2) PTAとの包括的な協働 (3) 企業との積極的な連携 (4) すべての家庭へのきめ細かな支援の充実					
①事業概要・事業費・成果	No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
	1	「家庭学習のすすめ」推進事業	生涯学習課	<p>【目的】 基本的生活習慣の確立と生活リズムの向上を一層強力に推進とともに、子どもたちが、家庭での学習習慣を身につけるために、小中学校PTAと協働して家庭学習や読書時間の確保、家庭内のルールづくりに取り組む。</p> <p>【目標】 ・「こうち家族強調月間」(9月、11月、1月)の各1週間、生活チェックカードを使って、親子や子ども自身が基本的生活習慣や家庭学習を点検する。 ・家庭学習の定着に向けた取組を中学校30PTAで実施(点検実施率) 保幼園児40%、小学校児童50%、中学校生徒40%</p> <p>【内容】 ・啓発リーフレットの配布および各種会議での啓発活動の実施 ・実施中学校PTAへの運営費補助</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	2	企業と子育て応援プロジェクト事業	生涯学習課	<p>【目的】 企業・経済団体と協働して、子どもの学校行事やPTA活動への保護者の参加促進等に取り組み、職場における子育てと仕事の両立支援(ワークライフバランス)を積極的に進め、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを推進する。</p> <p>【目標】 ・子育て支援に主体的に取り組む企業を「子育て応援隊」として、若者の育成を支援する企業を「若者応援隊」として登録する企業の拡充を図る。(19→28企業へ) ・企業との連携推進のための意見交換会の開催(年3回) ・県内企業の取組の実態把握</p> <p>【内容】 ・企業や関係団体への訪問等による普及啓発 ・企業と行政の情報交換 ・従業員5人以上の県内企業100社を対象とした聞き取り調査の実施</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	3	子育て支援者ネットワーク推進事業	生涯学習課	<p>【目的】 地域における子育て支援を推進するため、県が養成した「家庭教育センター」の市町村単位での支援体制づくりを進めるとともに、学校、PTA、地域等の「早ね早起き朝ごはん」運動の取組を支援する。</p> <p>【目標】 ・家庭教育センターの配置 34市町村 ・市町村ごとにセンターのネットワークづくりを推進 ・地域や学校で「生活リズム向上のための出前講座」の実施 15回</p> <p>【内容】 ・家庭教育センターの活動支援 (活動状況調査と名簿作成) ・研修交流会を開催し、ネットワークづくりを支援 ・「早ね早起き朝ごはん県民運動」の学校、PTA、市町村への出前講座</p>	予算額(千円)	決算額(千円)

点検・評価（目標に対する達成状況）					必要性(事業のニーズに変化はあるか)		
<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 3	<input checked="" type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 廃止
【目標に対する達成状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・3歳から中学3年生までのすべての子どもに、啓発リーフレットを配布とともにPTAと協働して事業の推進を行った。 ・家庭学習定着に向けた30中学校PTAへの委託については全校で実施した。 <p>(点検実施率) 保幼園39.2%(131園所/334園所) 保幼園児童15.9%(2,777人/17,491人) 小学校60.1%(151校/251校) 小学校児童15.1%(5,985人/39,636人) 中学校34.8%(40校/115校) 中学校生徒10.2%(1,530人/15,001人) </p>					<ul style="list-style-type: none"> ・9・11・1月の強調月間に向けて、PTAとの連携を深めながら取組を進めるとともに、課題とされている就学前の子どもたちに対する啓発や取組について、幼保支援課と連携しながら県民運動として推進していく。 ・独自に点検実施に取組んでいる保育所・幼稚園・学校の取組内容を把握し、検討を行う。 ・委託先のPTAに対しては、強化月間のチェックカードの提出を義務づけるなど、取組の強化を進める。 		
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・園所学校数の割合では目標値程度の取り組みはできているが、児童生徒数の比率をみると目標値には程遠い。園所や学校、PTAと連携し、組織全体の取組として末端まで浸透させることができなかつことから、今後は、園所・学級・学校全体での取り組みを働きかけていく必要がある。 ・独自に点検実施に取組んでいる保育所・幼稚園・学校の把握を行う必要がある。 ・市町村教育委員会を通じて、小中学校への啓発活動を促進させてきたが、今後は、保育所・幼稚園に対する一層の普及啓発活動が必要である。 							
<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 3	<input checked="" type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 廃止
【目標に対する達成状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て応援隊」「若者応援隊」登録企業の拡充(27企業) ・企業との連携推進のための意見交換会の開催(年1回) ・県内企業100社を対象に、「従業員の仕事への満足度」「ワークライフバランスの状況」「社会的貢献活動に対する意識」等の聞き取り調査の実施 (調査結果) 社会貢献について ・「必要である」と答えた企業 9割 ・「具体的な取組を行っていない」と答えた企業 約3割 うち、「若者の職場体験の受入が可能」と答えた企業 約3割 					企業自らが、子育てに優しい職場環境づくりや教育への参加に積極的に取り組むため、企業のニーズを踏まえ、子育て支援や若者支援について、企業と連携した取組を進めていく。		
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・企業は、取り組むことの社会的必要性は分かっているが、取り組む余力がなく、また、県側の推進体制が弱く、十分な働きかけができなかった。 ・調査結果を踏まえ、若者の職場体験受入等について、企業に個別に協力依頼する必要がある。 ・企業との連携推進のための意見交換会では参加できない企業もあるため、企業訪問などによるきめ細かな情報収集やニーズへの対応を行う必要がある。 							
<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 4	<input checked="" type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 繼続	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 廃止
【目標に対する達成状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育サポーターの配置 34市町村261名委嘱 ・地域や学校で「生活リズム向上のための出前講座」の実施 15回 ・パネル展示(2回)や着ぐるみの貸出(31団体)による啓発 のべ33回 					平成21年度から、国の「家庭教育支援基盤形成事業」が創設されたことにより、 ・家庭教育支援チームによる相談対応や情報提供、関係機関の連絡調整 ・乳幼児期から思春期までの子育てや企業出前講座など家庭教育に関する学習機会の提供 ・家庭教育サポーターなどによる地域人材の養成や活動支援 など、地域の実情に応じた幅広い事業展開が可能となったため、事業内容を見直し、市町村や関係団体と連携し、効果的に推進していく。		
【課題】 <p>「早ね早おき朝ごはん県民運動」は、普及定着してきているが、子育て支援者の活動は、新たな支援活動が生まれている一部の地域はあるものの、市町村と連携した取組は不十分である。</p>							

改革の柱	5-1 放課後改革～家庭における取組への支援～				
今後の方向性	(1) 自ら学ぶ力を育てる家庭学習の共通理解・推進 (2) PTAとの包括的な協働 (3) 企業との積極的な連携 (4) すべての家庭へのきめ細かな支援の充実				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
①事業概要・事業費・成果	4 地域における家庭教育支援基盤形成事業	生涯学習課	<p>【目的】 市町村とともに地域ぐるみですべての親へのきめ細やかな家庭教育支援に取組む。</p> <p>【目標】 平成23年度末までに、全ての市町村で家庭教育支援の体制づくりを行う。</p> <p>【内容】 ・家庭教育支援チームの設置と学習機会の提供や相談体制の充実 ・子育て支援者研修交流会を各ブロックや県全体で開催 ・父親の家庭教育参加を促すための県内の「おやじの会」交流会の開催 </p>	予算額(千円)	決算額(千円)
②総合評価	4年間の計画の初年度として、以下の点がどの程度進捗しているか。 ○ 基本的な生活習慣を確立するとともに、家庭での学習習慣を定着させるために、PTAと協働して家庭内でのルールづくりに取り組むことができたか。 ○ PTAや企業、市町村と連携した子育てを支援するための環境づくりや体制はできたか。				

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	□ 繼続 ■ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チームの設置と学習機会の提供や相談体制の充実 14市町村で実施 ・子育て支援者研修交流会の開催 5回 230名参加 ・父親の家庭教育参加を促すための県内の「おやじの会」交流会の開催 1回 84名参加 <p>【課題】</p> <p>家庭教育支援チームの活動は、(当初の想定エリアは小学校区だったが、実際は市町村となり)エリアが広すぎたことや市町村を通した取組を徹底することができなかったため、講座の開催や情報提供にとどまり、子育て相談や家庭訪問等の支援ができなかった。</p>	<p>平成21年度から、国の「家庭教育支援基盤形成事業」が創設されたことにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チームによる相談対応や情報提供、関係機関の連絡調整 ・乳幼児期から思春期までの子育てや企業出前講座など家庭教育に関する学習機会の提供 ・家庭教育センターなどによる地域人材の養成や活動支援 <p>など、地域の実情に応じた幅広い事業展開が可能となつたため、事業内容を見直し、市町村や関係団体と連携し、効果的に推進していく。</p>
施策評価を踏まえた課題	
<p>(生涯学習課)</p> <p>一定の成果は上がりつつあるが、社会全体で子育てに優しい環境づくりを推進し、「早ね 早起き 朝ごはん」運動を県民運動として普及定着させるためには、地域での子育て家庭への支援者の発掘やネットワークの形成などさらなる工夫が必要である。</p>	

改革の柱	5-2 放課後改革～地域における取組への支援～				
今後の方向性	(1) 地域社会全体が学校を支える仕組みづくり (2) すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後の保証 (3) 一層の情報公開や学校評価を通じた連携の強化 (4) 市町村教育委員会の広域化への支援				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
	1 学校支援地域本部事業	生涯学習課	<p>【目的】 地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用及び地域の教育力の活性化を図る。</p> <p>【目標】 ・15市町村、18中学校区において、学校支援地域本部を設置する。 ・地域コーディネーターの力量アップのための研修会を実施する。</p> <p>【内容】 市町村及び委託先実行委員会が実施する学校支援地域本部の事業にかかる経費を補助する。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
①事業概要・事業費・成果	2 放課後子どもプラン推進事業	生涯学習課	<p>【目的】 放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。</p> <p>【目標】 平成23年度までに、必要な全ての小学校で放課後子どもプランを実施し、子どもたちの生活・学習習慣の定着を図る。 (20年度)実施校167校、実施率67%</p> <p>【内容】 ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営補助 ・放課後児童クラブの施設整備 ・放課後子どもプラン推進委員会の開催と研修会・推進フォーラムの実施</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
		小中学校課	<p>【目的】 学校が自らの教育活動や学校運営を改善し、保護者や地域住民から学校運営に対する理解と歩画を得て、信頼される開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>【目標】 全ての学校で学校評価が実施され、教育活動や学校運営が改善されるよう支援を行う。</p> <p>【内容】 高知県学校評価ガイドラインに基づく学校評価(自己評価、学校関係者評価)の実施と公表の推進</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	3 学校評価の推進	高等学校課	<p>【目的】 保護者等の学校関係者の学校評価に基づき、県立学校が自らの教育活動や学校運営を改善し、信頼される開かれた学校づくりを進める。</p> <p>【目標】 全校で、学校評価を行い公表することで、教育活動や学校運営上の課題を明確にし、解決を図る。</p> <p>【内容】 全校でPDCAサイクルに従い、教育目標設定、実践、評価、次年度の目標設定の流れで学校評価を行う。 評価は、学校自体が行う自己評価、保護者や開かれた学校づくり推進のための委員会等が行う外部評価を行う。また、学校評価をシートにまとめ、公表する。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性（事業のニーズに変化はあるか）
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	□ 繼続 ■ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 16市町村、19中学校区において学校支援地域本部を設置することができたが、事業の委託契約が遅れたため年度途中からの事業実施となつた。また、事業実施においても、地域コーディネーターの確保に時間を使つたり、次年度に向けてのシステム作りに終始した地域もあつた。 そのため、当初計画していた地域コーディネーターの力量アップのための研修会を実施することができなかつた。</p> <p>【課題】 全市町村での設置を目標としているため、未実施市町村への働きかけを継続して行う必要がある。また、現在実施している支援本部の実践交流を進め、よりよい活動になるよう働きかけていく必要がある。</p>	<p>それぞれの学校の特色を生かした学校支援地域本部として事業に取り組めるよう、早期の事業委託を行い、計画的な事業の推進を図る。</p>
<p>□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1</p> <p>【目標に対する達成状況】 着実な設置を進め、学習支援のあり方を検討するため、県内3箇所のモデル校で調査研究を行つた。 -放課後子ども教室 64カ所、放課後児童クラブ 70カ所 -実施校163校 実施率65.7%（新規設置校11校） -放課後児童クラブの施設整備 1カ所 -放課後子どもプラン推進委員会の開催 4回 -研修会・推進フォーラムの実施 8回</p> <p>【課題】 今後は、学習活動の支援や環境整備の充実により、すべての子どもたちが利用できる学び場を提供することが必要である。 また、中学校での放課後学習の支援や中山間地域で不足する指導者的人材バンクの整備も早急に取り組む必要がある。</p>	<p>小学校では、子どもたちの安全な居場所づくりと生活・学習習慣の定着を図るために、より一層の設置の促進と、学習環境の整備、講師等人材配置の支援を行う。 また、すべての子どもが参加できる仕組みづくりや中学校での放課後学習室の設置に取り組む。</p>
<p>□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1</p> <p>【目標に対する達成状況】 -すべての学校で、学校評価（自己評価）の実施と公表。 -実践研究に基づく学校評価ガイドライン説明会を11回開催 -高知県学校評価ガイドラインの普及 地区別小中学校長会における活用 高知県小中学校長会における実践研究</p> <p>【課題】 開かれた学校づくり推進委員会などの組織を活用し、学校関係者評価を推進していくことが必要である。</p>	<p>学校評価は法令で実施が定められており、学校を改善するためのPDCAを行うためにも、基本となるものであることから、今後も改善を加えながら継続する必要がある。</p>
<p>□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1</p> <p>【目標に対する達成状況】 全校で、PDCAサイクルに則り、関係者評価を含んだ学校評価を実践し、課題を明確にしたうえで、翌年度の教育目標の設定ができた。</p> <p>【課題】 関係者評価結果を踏まえた学校運営の改善については、十分でないため開かれた学校づくり推進のための委員会等での改善に向けての議論を重ねていく必要がある。</p>	<p>20年度からの取組であり、PDCAサイクルが十分に機能しなかつたため、今後は、評価の公表方法を工夫するとともに、評価を次年度の目標設定に活かせるよう支援を行う。</p>

改革の柱	5-2 放課後改革～地域における取組への支援～			
今後の方向性	(1) 地域社会全体が学校を支える仕組みづくり (2) すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後の保証 (3) 一層の情報公開や学校評価を通じた連携の強化 (4) 市町村教育委員会の広域化への支援			
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費
①事業概要・事業費・成果	4 市町村教育行政体制強化促進事業	教育政策課	<p>【目的】 地域の教育を支える体制を充実するため、市町村教育委員会の広域化のメリット、デメリットについて具体的に検討するなど、広域化に向けた取組を支援する。</p> <p>【目標】 少子化や過疎化が進む中、広域的な視点から市町村教育委員会の広域化や学校再編など、教育行政の体制の整備・充実に向けた支援を行う。</p> <p>【内容】 ・安芸広域ブロックをモデルに組織の共同化・広域化に関する調査研究の実施 ・東部教官事務所に広域化担当職員の配置 ・広域化検討に関する調査研究 </p>	予算額(千円) 決算額(千円) 313 300
②総合評価	評価の着眼点 4年間の計画の初年度として、以下の点がどの程度進捗しているか。 <input type="radio"/> すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保障できたか。 <input type="radio"/> 地域と連携した学校を支える仕組みづくりは進んだか。			

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	□ 継続 ■ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 安芸広域ブロックにおいては、市町村の枠を越えて教科別研修会の実施など組織・体制が整い、学校現場の実態に応じた教員研修が実施され始めた。また、嶺北ブロックでは、地教連の連携により教員研修の実施や学校事務の共同化に向けた取組が進んだ。 (安芸広域ブロック) 市町村教育長ヒアリング 21回、小中校長ヒアリング 17回、 教育長会での説明 1回</p> <p>【課題】 中芸地域や嶺北地域においては、個別事業の共同実施について、組織・体制は整ったものの、現状維持の傾向が強いことから、先進事例を積極的に提示し、改善への意欲を一層喚起する必要がある。</p>	<p>安芸や嶺北ブロックでの取組への支援を強化するとともに、小規模な教育委員会における学校・教職員への支援体制を確立するために各市町村教育委員会とのさらなる情報交換や連携が必要である。 また、ヒアリングや説明会にとどまらず、実態を動かすための事業費を予算化する必要がある。</p>

施策評価を踏まえた課題
<p>(生涯学習課) 全ての市町村に学校支援地域本部を、また、全ての小学校区で放課後子どもプランの実施をすること。放課後子どもプランの実施に当たっては、経済的な理由等により参加できない子どもを解消するよう制度の改善を図るとともに、放課後の学習習慣が定着するよう学びの場として機能させることが必要である。</p> <p>(小中学校課) 学校評価を活用した教育活動や学校運営の見直しの充実と、学校関係者評価の推進を図る必要がある。</p> <p>(教育政策課) 中芸地域や嶺北地域での取組に対しては、ヒアリングや情報交換を定期的に行うなど、各ブロックと連携した支援が行えた。しかし、他のブロックに関しては、市町村合併の経緯や広域化への働きかけや情報提供が弱かったためか、広域化に対する意識に温度差がある。</p>

改革の柱	6 学習を支える取組			
今後の方向性	(1) 規範意識や公共の精神の涵養 (2) 教育活動の一環として適切な部活動の推進 (3) 薬物乱用防止に向けた取組の推進 (4) 読書活動の推進			
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費
①事業概要・事業費・成果	規範意識や他人を思いやる心の育成	小中学校 課	<p>【目的】 学校内外における社会的活動を促進し、児童生徒が規範(判断・評価または行為などの掲るべき基準)や公共を意識し、行動する態度の育成を支援する。</p> <p>【目標】 きまりや約束、ルールを自覚し、行動できる児童生徒を育成する。</p> <p>【内容】 規範意識や公共の精神について、学校の教育目標や生活指導の目標などに位置づけるとともに、子どもの発達段階に応じて、挨拶や規範意識、自分を見つめ他人を思いやる感性豊かな心の育成、社会への主体的な参画などについて支援する。</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 0 0
	優れた実践に対する積極的な表彰	教育政策 課	<p>【目的】 学校内外における社会的活動を促進し、児童生徒が規範(判断・評価または行為などの掲るべき基準)や公共を意識し、行動する態度の育成を支援する。</p> <p>【目標】 きまりや約束、ルールを自覚し、行動できる児童生徒を育成する。</p> <p>【内容】 継続的な清掃活動や善行など他の模範となる活動を行った児童生徒、優れた研究や実践など他の模範となる学校や教職員を積極的に表彰し、その努力と成果を称えるとともに、その取組を広く促す。</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 1,406 1,349

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	□ 繼続 ■ 見直し □ 廃止
<p>※小中学校課で実施している、4-4「道徳教育の充実と推進」及び4-5「体験活動の推進」の再掲</p> <p>【目標に対する達成状況】</p> <p><4-4「道徳教育の充実と推進」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫を生かした道徳教育を推進するため、小学校4校、中学校3校、高校1校の研究指定校で取組んだ。 ・小中学校道徳教育研究協議会において指定校による実践事例の発表を7会場で実施し、(高知市を除く小中学校の道徳主任)300人が参加した。 ・指定校の実践事例を掲載した「道徳教育実践研究事業実践記録集」を県内すべての市町村教育委員会、小中高等学校に配布した。 <p><4-5「体験活動の推進」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校(小学校6校、中学校3校)において、体験活動(ボランティア活動や火ぶり祭等)の実施を通して、Q-Uアンケート調査等による向上が見られた。 ・研究指定校の取組を県内全体へ普及することは不十分である。 (学級生活に満足していると回答した児童生徒の割合) <ul style="list-style-type: none"> ・A小学校: 50%(5月)→70%(12月) ・B中学校: 34%(5月)→38%(12月) (指定校における児童生徒アンケートの中の肯定的な意見) <ul style="list-style-type: none"> ・仲間の良さを再発見した。 ・生活リズムを振り返る機会となった。 ・責任ある行動や友達との協力の大切さを学ぶよい機会となった。 <p>【課題】</p> <p><4-4「道徳教育の充実と推進」></p> <p>児童生徒に道徳性をはぐくむため、協議会や指定校の取組から学んだことを各学校で実際に生かして道徳の時間や道徳教育の充実を図る必要があり、そのための仕組みを構築する必要がある。</p> <p><4-5「体験活動の推進」></p> <p>体験活動の事前事後の丁寧な指導や体験活動による子どもたちへの効果をどのように検証していくか等について、研究を深めていく必要がある。</p>	<input type="checkbox"/> 繼続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <p>規範意識や他人を思いやる豊かな心を育むことは、児童生徒の心身のバランスの取れた教育を推進するうえでも重要であり、今後、一層、重点化していくためには、各課の取組の中に位置づけていく必要がある。</p>
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 繼続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒表彰では、20年度は、対前年度比14.6%、職員表彰では、8%の伸びがあった。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒表彰: 180人 ・学校表彰: 14校 ・職員表彰: 79名 ・ほめる教育: 団体6、個人5 <p>【課題】</p> <p>児童生徒表彰等については、市町村教育委員会との連携により周知が図られ、市町村等から積極的に推薦があるが、ほめる教育については、基準(全国1位相当となっている)が高いことや内容の周知が十分でなかつたため、県立学校長会や市町村教育長会、小中学校長会での説明を行ったが、まだ、小中学校では十分認識されていない。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <p>児童生徒表彰や職員表彰等の表彰制度を維持することは、児童生徒や職員のモチベーションを高めるためにも必要である。</p>

改革の柱	6 学習を支える取組			
今後の方向性	(1) 規範意識や公共の精神の涵養 (2) 教育活動の一環として適切な部活動の推進 (3) 薬物乱用防止に向けた取組の推進 (4) 読書活動の推進			
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費
①事業概要・事業費・成果	3 運動部活動の指針の作成	スポーツ健康教育課	<p>【目的】 学校教育活動の一環としての運動部活動の推進を図る。</p> <p>【目標】 学習指導要領の位置づけられた運動部活動の意義を浸透させるとともに、指導者としての資質を高め、運動部活動の推進を図る。</p> <p>【内容】 ・指針の作成 ・研修会等での活用(年次研修、体育主任会、体育連盟)</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 137 137
	4 地域スポーツ人材の活用実践支援事業	スポーツ健康教育課	<p>【目的】 地域のスポーツ人材の発掘及び人材を活用した体育授業の改善を図る。</p> <p>【目標】 地域の優れたスポーツ指導者を活用することにより、学校と地域との連携を深めながら、児童のスポーツに対する関心を高め、スポーツや運動を積極的に行う子どもを育てる。また、心身の健全な育成と体力の向上を目指すために、地域のスポーツ人材活用の在り方について研究を深める。</p> <p>【内容】 ・地域スポーツ人材活用促進委員会 　　地域スポーツ人材活用のシステムの構築 ・学校への派遣 　　対象:49校 　　(1単元につき3回派遣:1回あたり2時間を基本とする) 　　対象領域:陸上運動、器械運動、水泳、ボール運動、表現運動</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 3,282 2,434
	5 薬物乱用・飲酒・喫煙防止対策	スポーツ健康教育課	<p>【目的】 教育・保健・医療・更生・警察・自助組織等、多分野の関係機関が役割分担や相互連携をし、効果的な薬物乱用防止教育及び地域実践活動を行い、薬物乱用防止を推進する。</p> <p>【目標】 各関係機関の方に多数参加してもらい、各現場での薬物乱用防止活動に役立てるようにする。</p> <p>【内容】 1 講義 　・内容:「薬物乱用予防教育の効果的な指導」 　・講師:東京薬物乱用予防センター所長 原田 幸男 2 實践報告・全体協議 　「薬物乱用防止に対する取組みについて」</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 276 183

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)																
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	□ 繼続 □ 見直し ■ 廃止																
<p>【目標に対する達成状況】 指針「運動部活動の実践に向けて」を作成・配布し、研修会等での活用した。その結果、各地域や学校で、部活動が効率よく運営できるようになった。 ・県立学校長会での説明 ・高等学校体育主任会での説明 ・初任研、5年次研、10年次研における「部活動」の研修 ・中学校体育連盟研修会での説明</p> <p>【課題】 管理職や教員の年次研修等に説明や研修会を行うことで、計画的に指針の内容についての共通理解を図ることができたが、一過性のものに終わることなく、学校等において、年度初めに確認する必要事項として位置づけることが必要となる。</p>	運動部活動は、学習指導要領に明確に位置づけられたように、学校教育活動にとって重要なものとなっている。しかしながら、指導等に関しては、不適切な指導が問題となることがある。生徒のニーズに対応するためには、常に自らの指導を振り返り、よりよい活動の在り方を追求することが必要である。そのためには、指針に基づく計画的な研修等を継続的に行う必要がある。																
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 繼続 □ 見直し □ 廃止																
<p>【目標に対する達成状況】 派遣数:49校 派遣領域:水泳(19校) 陸上運動(11校) 器械運動(3校) ボール運動(15校:バスケット(10校) サッカー(5校)) 表現運動(1校)</p> <p>【課題】 専門性の高い講師を派遣することで、児童の技能を高めることができた。また、指導者にとっても指導技術を学ぶことができた。 課題としては、TT(チーム・コーチング)を行う上で打合せをする時間が十分でなく、スムーズな運営を行うために打合せが必要となる。また、講師に指導を一任する授業形態もあり、趣旨を徹底する必要がある。 人材の発掘については、高知市内周辺に限定されており、人材の確保をどのように図るかが課題となる。</p>	子どもたちの体力低下に対応するためには、小学校においては体育の授業の中で技能を確実に身に付け、動ける体を育成していくことが必要となる。「できる」喜びを味わせることが運動に対する意欲を高め、運動習慣を身につけていくことで体力向上につながると考えられることから、継続して行うことが必要。																
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 繼続 □ 見直し □ 廃止																
<p>【目標に対する達成状況】 ・高知県警察本部生活安全部、高知県健康福祉部、高知県精神保健福祉センターと連携して講習会「薬物乱用防止教育研修会」を開催することにより、各関係機関からの参加(149名)を得ることができた。 ・「研修会で学んだことは現場で活かせるか」との質問に、77%の参加者が「活かせる」と回答しており、「いろいろな角度から薬物乱用防止について学ぶことができた」「今後現場での指導に活かしていきたい」などの声があり、十分成果があったと考える。 ・学校における健康教育は193回実施し、延べ13,614人が参加した。 (少年捕縛数(人/年)の推移) <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> <tr> <td>たばこ</td> <td>2,928</td> <td>2,810</td> <td>2,480</td> </tr> <tr> <td>酒</td> <td>228</td> <td>168</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>薬物</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table> </p> <p>【課題】 今後も薬物乱用防止活動の充実を図るため、教員や薬物乱用防止教室の指導者に対する効果的な研修を実施していかなければならない。</p>		H18	H19	H20	たばこ	2,928	2,810	2,480	酒	228	168	154	薬物	0	1	0	若い世代に大麻やMDMAなどの合成麻薬等の薬物乱用が広まっている。これらの薬物に安易に手を出さないようにするために、今後も引き続き薬物乱用防止教育を実施していく必要がある。
	H18	H19	H20														
たばこ	2,928	2,810	2,480														
酒	228	168	154														
薬物	0	1	0														

改革の柱	6 学習を支える取組				
今後の方向性	(1) 規範意識や公共の精神の涵養 (2) 教育活動の一環として適切な部活動の推進 (3) 薬物乱用防止に向けた取組の推進 (4) 読書活動の推進				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
①事業概要・事業費・成果	6 市町村子ども読書活動推進計画の策定	生涯学習課	<p>【目的】 子どもたちの豊かな感情や情操、思いやりの心などを育むために、「高知県子ども読書活動推進計画」の取組を計画的に実施し、子どもの読書活動の推進や読書環境の充実を図る。</p> <p>【目標】 ・23年度末までに、全市町村で推進計画策定する。 ・20年度末までに、新たに14市町村で推進計画を策定し、累計17市町村となる。</p> <p>【内容】 ・市町村が推進計画を策定するためのマニュアル作成 ・市町村を対象とした「策定研修会」の実施 ・策定に向けた市町村への個別支援</p>	※No6.7の合計予算額(100)	※No6.7の合計予算額(89)
	7 市町村読書応援隊の組織化	生涯学習課	<p>【目的】 子どもたちの豊かな感情や情操、思いやりの心などを育むために、「高知県子ども読書活動推進計画」の取組を計画的に実施し、子どもの読書活動の推進や読書環境の充実を図る。</p> <p>【目標】 平成23年度末には全市町村で読書応援隊を組織化する。 (平成20年度)17市町村で読書応援隊を組織化する。</p> <p>【内容】 市町村ごとに「読書応援隊」を組織化し、地域の読書ボランティアを効果的に活用することにより、子どもの読書環境を充実させる。</p>	※No6.7の合計予算額(100)	※No6.7の合計予算額(89)
②総合評価	評価の着眼点				施策評価
	4年間の計画の初年度として、以下の点がどの程度進捗しているか。 ○ 児童生徒が規範意識や公共の精神を理解し、行動しようとする態度は十分に養われたか。 ○ 学習を支えるための様々な取組は進んだか。				2

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	□ 継続 ■ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 市町村の推進計画策定のための「市町村子ども読書活動推進計画策定マニュアル」を作成し、未策定全市町村を対象とした「策定研修会」を実施した。新たに策定した市町村は2市(5市町村策定・策定率15%)、策定をスタートさせた市町村は2市村であった。</p> <p>【課題】 策定研修会には、30市町村の参加があったが、<u>市町村が推進計画の必要性を理解し、策定をするための個別支援が不十分であった。</u>今後は、<u>市町村の状況を把握し、年度ごとに対象市町村を絞り込み、計画策定のための個別支援を行う。</u></p>	平成21年度は、子ども読書活動支援員を派遣している公立図書館のない13町村を中心に、推進計画策定のための個別支援を強化する。
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 ・24市町村で、150団体1,444名の読書ボランティアによる読書支援隊を組織化 ・全市町村教育委員会に読書活動推進担当者を設置</p> <p>【課題】 読書応援隊の組織化はできたが、読書応援隊を活用した取組が十分でない。</p>	読書応援隊が設置できていない10町村において、読書ボランティアを育成し、組織化を図る。 また、読書応援隊の効果的な活用を推進する。
施設評価を踏まえた課題	
<p>(小中学校課) 児童生徒に感性豊かな心を育むための効果的な事例の収集とその普及が必要である。</p> <p>(スポーツ健康教育課) 体育授業の充実と運動習慣の定着を図るために、全国体力テストの結果から高知県における課題を明確にし、体力向上に向けた総合的な計画の作成と実践を行うとともに運動部活動を適切に指導していくための研修会等を充実させる。また、若い世代の大麻やMDMAなどの合成麻薬等の薬物の乱用防止教育を充実させていく必要がある。</p> <p>(生涯学習課) 全ての市町村で取り組みが推進できるよう趣旨の徹底を図るとともに、それぞれの市町村の実情に合わせたきめ細かな支援が必要である。</p>	

II 主要事業(緊急プランに該当する事業を除く)

柱	7 教育政策の強化			
今後の方向性	(1) 本格的な学力向上支援 (2) 教育機関の機能強化 (3) 教職員の資質・指導力の向上			※(1)(3)は緊急プランの事業として評価
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費
①事業概要・事業費・成果	1 教育機関の機能強化 次に、教育機関の機能強化、小中学校の再編について緊急プランの事業として評価	教育政策課	<p>【目的】 教育課題の根本的な課題解決を図り、今後の教育のしっかりととした舵取りを行っていくため、教育委員会の政策立案能力の強化を図る。</p> <p>【目標】 ・児童生徒の学力や学習環境を保証し、学力の向上及びいじめ問題等に対する課題を解決するため、「学力向上・いじめ問題等対策計画」の策定を行う。 ・乳幼児期から生涯を見据えた教育の振興を図るために、「高知県教育振興基本計画」策定のための検討を行う。</p> <p>【内容】 ・「学力向上・いじめ問題等対策計画」の策定 ・「高知県教育振興基本計画」策定のための検討委員会の開催</p>	予算額(千円) 4,223 決算額(千円) 4,128
②総合評価	評価の着眼点 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の教育課題の根本的な解決を図り、今後の本県の教育の向上を図るために、厳格な現状分析に基づく現実的な政策を立案し執行できるか。 ○ 現状分析に基づく現実的な政策を立案し執行できているか。 			施策評価 3

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学力向上・いじめ問題等対策計画」を策定し、平成23年度末の4年間で学力を全国水準に引き上げ、生徒指導上の諸問題の発生率を全国水準までに改善するため、計画を策定し、全ての学校に冊子を配布して周知を行った。また、年度ごとの達成目標等を設定し、取組を進めた。 「高知県教育振興基本計画」については、20名の委員で構成する検討委員会を立ち上げ、6回の検討会を開催した。また、県下四カ所で「教育懇談会」を行った。検討委員会や教育懇談会での意見交換等を参考に、課題分析を行い、今後10年を見据えた教育振興の方向性等をまとめるための「高知県教育振興基本計画【中間取りまとめ】(案)を作成した。 検討委員会:6回開催 (9/24、10/29、11/20、1/28、2/20、3/25) 教育懇談会・県内4会場 (11/28四万十会場、12/1高知会場、12/2須崎会場、12/4田野会場) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会、学校、教員、県民との具体的な教育課題の共有化を図る必要がある。 教育的な風土を向上させるため、教育に関する興味・関心を持つ周知・広報を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題に対して4年間で計画的に取り組み、平成23年度末までに学力を全国水準に引き上げ、生徒指導上の諸問題の発生率を全国水準までに改善するため、各施策の検証・見直し等を行ながら継続する必要がある。 乳幼児期から生涯を見据えた今後の教育振興の方向性を定めるため、教育振興基本計画を策定する必要がある。
施策評価を踏まえた課題	
<p>(教育政策課)</p> <p>「学力向上・いじめ問題等対策計画」を全教職員が一体となって取組を進めるため、一層の周知を行う。 また、教育振興基本計画を実効性のあるものとするため、市町村教委、学校現場へどのように計画を浸透させていくか、また県民にどのように周知を図り、教育振興につなげていくかを検討する必要がある。</p>	

柱	8 発達段階に応じた教育の充実と連続性の確保					
今後の方向性	(1) 就学前の保育・教育の充実 (2) 義務教育の推進 (3) 高校教育の推進 (4) 特別支援教育の充実 (5) 発達段階に応じた教育の連続性の確保					
	※(1)(2)については、緊急プランの事業として評価					
① 事業概要・事業費・成果	1	県立高等学校の再編の推進	高等学校課	<p>【目的】 すべての子どもたちによりよい教育環境を提供するため、特色ある学校づくりと県立高等学校の適正な規模と配置を推進する。</p> <p>【目標】 県立高等学校再編計画は平成16年度から25年度までの10年間の計画であり、最終的には県立の全日制の高等学校を31校程度に、定時制の高等学校を10校程度に、通信制の高等学校を2~3校程度に再編する。</p> <p>【内容】 特色ある学校づくりにおいては、単位制や総合学科の拡充、専門学科の学科改編、小規模の高等学校の統廃合を行い、適正な規模で高校生によりよい教育環境を提供する。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	2	高校生の就職支援	高等学校課	<p>【目的】 県立高校生の就職対策として、関係機関と連携を図るとともに、就職希望の多い県立高校を中心に7名の就職アドバイザーを配置し、事業所訪問等による求人開拓や高校生への面接指導、就職アドバイスなどによる就職支援を図る。</p> <p>また、生徒に対して、就職への心構えや社会人としてのマナー等の講習会を実施し、高校生のスキルアップを図るとともに、保護者に対して、就職に関する意識の高揚と適切な進路選択についての理解を図るために進路講演会を開催することにより、家庭と学校が一致し就職対策に取り組む体制づくりを進める。</p> <p>【目標】 就職内定率の向上・生徒のスキルアップを図る</p> <p>【内容】 -就職アドバイザーの配置 -高校生スキルアップ講習会の実施 -保護者対象進路講演会の実施・事業所訪問 -求人事業所説明会の実施 </p>		

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 繼続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 平成21年度の第3次実施計画策定のために県立高校や市町村教育委員会を訪問するとともに、平成20年度～22年度までの第2次実施計画の着実な遂行に努めた。</p> <p>【課題】 学科改編を行い、特色ある学校づくりにつとめた学校は、志願者数が増え、学校の活性化も図られ、一定成果が上がっている。 中山間の学校では、地域からの支援もあり、入学者数が増えるなど、地元高校の存在が注目されている。しかし、今後、生徒数が大幅に減少するため、存続は特に厳しくなっていくことが予想される。</p>	平成21年度中に第3次実施計画を策定し、全体の再編計画のまとめを行う必要がある。
<p>□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1</p> <p>【目標に対する達成状況】 関係機関との連携を密に、就職支援を行ったことにより、昨年と同等の就職内定率に繋がっているが、今後、求人件数の減少している県内企業等への求人件数拡大の要請を継続していく必要性がある。 (1) 就職アドバイザーの配置 高校生への面接指導やアドバイスによる支援、事業所訪問等による求人件数拡大といった大きな役割を担っており、就職支援への大きな力となっている。 アドバイザー7名 配属校14校・エリア校14校・事業所訪問数1,278社 (2) 高校生スキルアップ講習会 実践的な面接指導はもとより、これから社会人として必要なビジネスマナーを学ぶことにより、高校生のスキルアップを図り、効果的な就職支援ができる。 (H20年度) 実施20校 610名 (3) 保護者対象進路講演会 進路に関する意識が高まり家庭で進路について話し合えるようになった (就職内定率) H18年度87.3% H19年度89.0% H20年度88.4%</p> <p>【課題】 高校生のスキルアップや保護者への進路に関する意識啓発が図られ、関係機関との連携・就職アドバイザーの支援の相乗効果により、厳しい就職状況の中、前年度と同等の内定率へと繋がってはいるが、県外求人件数の急増などから県内での就職希望者が県外に就職するなど、就職希望が十分実現されていない状況にあり、生徒個々の目標達成ができるよう支援の充実が必要である。</p>	平成20年度は県内事業所求人開拓を中心に行ってきたが、雇用情勢の悪化によって就職が厳しい状況となっているため、県外事業所への求人開拓を充実させる。 生徒のスキルアップについては、さらに充実させる。

柱	8 発達段階に応じた教育の充実と連続性の確保				
今後の方向性	(1) 就学前の保育・教育の充実 (2) 勉強教育の推進 (3) 高校教育の推進 (4) 特別支援教育の充実 (5) 発達段階に応じた教育の連続性の確保 ※(1)(2)については、緊急プランの事業として評価				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
①事業概要・事業費・成果	3 特別支援教育を推進するための体制づくり	特別支援教育課	<p>【目的】 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うために、医療、保健、福祉等の関係機関が連携し、専門的な対応のできる総合的な教育支援体制の整備を目指す。</p> <p>【目標】 ・公立小・中・高等学校における個別の指導計画作成率70%、個別の教育支援計画の作成率50%を目指す。 ・特別支援学校が小・中・高等学校等を支援するために特別支援学校教員のさらなる専門性の向上を図る。 ・学校等における総合的な教育支援体制の充実に向け、医療、保健、福祉等の関係機関と連携を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 広域特別支援連携協議会(県レベル)の設置 教育・医療・福祉等の関係部局、大学、保護者等の関係者からなる広域特別支援連携協議会を設置し、特別支援連携協議会に対する支援等を行う。 ② 特別支援連携協議会(地域レベル)の設置 5つの障害保健福祉圏域ごとに特別支援連携協議会を設置し、保育所・幼稚園、小・中学校等と特別支援学校や医療・福祉等関係機関が連携・協力するネットワークを構築し、学校等における特別支援教育を支援する。 ③ 専門家チーム・学校支援チームの設置 ・医師、心理学の専門家等からなる専門家チームを設置し、より高い専門性の見地からの助言、学校支援チーム員の専門性の向上を図る。 ・大学教授、教育センター指導主事、特別支援学校教員等からなる学校支援チームを設置し、小学校等への教育支援(巡回相談)を行う。 ④ 巡回相談の実施 5つの障害保健福祉圏域ごとに毎年一定の地域を指定し、学校支援チームによる巡回相談を実施、発達障害を含む障害のある児童生徒への支援や校内支援体制作りへの支援を行う。 (2) 特別支援教育地域コーディネーター養成事業 保育所・幼稚園、小・中学校等への支援や各関係機関との連携をすすめネットワーク作りを推進する地域の核となる人材を養成するため、教諭、指導主事等を大学の専門機関(愛媛大学)に毎年2名、5年間(16年度~20年度)で10名を派遣・養成・配置を行う。 (3) 特別支援教育学校コーディネーター研修 各学校の指名されているコーディネーターを対象として、各学校における特別支援教育を充実させるため、コーディネーターとしての指導力や実践力を高める研修を行う。 (4) 特別支援教育に関する啓発 発達障害に関する基本的な理解についてのリーフレット等を作成し、県内の小・中学校等に配布するとともに、教育センターで実施する研修におけるテキストとして使用する。 	予算額(千円)	決算額(千円)

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	□ 継続 ■ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <p>(1)個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成状況</p> <p>①個別の指導計画 ※()は前年比 (小学校) (中学校) (高等学校) 72. 8%(+9.8) 66. 1%(+15.3) 40. 0%(+33.0) ※平成20年9月1日現在(年度内作成予定含む)。</p> <p>②個別の教育支援計画 ※()は前年比 (小学校) (中学校) (高等学校) 60. 8%(+13.6) 59. 3%(+22.0) 30. 0%(+17.8) ※平成20年9月1日現在(年度内作成予定含む)。</p> <p>(2)巡回相談実績 ※()は平成19年度</p> <p>①実施回数 61回 (60回) ②対象者数 117名 (141名) ③相談員数 276名 (202名)</p> <p>(3)理解啓発</p> <p>①理解のためのリーフレットの作成 これまでに作成したものを増刷及びホームページにアップした。</p> <p>②研修のためのテキストの作成 特別支援教育学校コーディネーターサポートブックを作成し、全学校コーディネーターに配布した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成は着実に広がってきているが、計画を活用し、適切な指導及び支援の充実に向けた取組については、各学校に配置しているコーディネーターの経験や力量の差により、学校の取組に温度差が生じている。 相談員数は増加しており、地域のネットワークは広がっているが、巡回相談の活用が十分でない。 多様な相談内容に対応していくため、相談員のスキルアップと継続的な支援が可能となるシステムが必要である。 	<p>個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成については、中・高等学校において目標をやや下回ったが、年々作成が進みつつある。このことから、小学校等において、特別支援教育の充実を図る体制が徐々に整備されつつあり、発達障害を含めた障害のある児童生徒に適切な指導及び支援を計画的に行う必要性が認識されつつある。</p> <p>巡回相談については、昨年とほぼ同じ実績となつたが、対応した児童生徒数は昨年度をやや下回った。このことから、小学校等を支援する学校支援チームの専門性の更なる向上や、継続的な支援が可能な人材の養成・確保を含めたシステム作りが必要である。</p> <p>学校コーディネーターについては、学校における位置づけの再確認と経験年数に応じたスキルアップが必要である。</p> <p>また、研修などについては、各教育事務所単位で中学校区を一つのブロックとした形態をとるなど、縦と横のつながりを重視した取組が必要である。</p>

柱	8 発達段階に応じた教育の充実と連続性の確保				
今後の方向性	(1) 就学前の保育・教育の充実 (2) 義務教育の推進 (3) 高校教育の推進 (4) 特別支援教育の充実 (5) 発達段階に応じた教育の連続性の確保 <small>※(1)(2)については、緊急プランの事業として評価</small>				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
①事業概要・事業費・成果	4 進路指導の充実	特別支援教育課	<p>【目的】 障害のある生徒の学校卒業後よりよい進路を保障するため、早い段階から自己の在り方、生き方について考える機会を設けるなどガイダンス機能を高めることや、就業体験等により、円滑な社会参加を推進する。</p> <p>【目標】 ・事業所への就職希望者の就職率100%を目指す。 ・家庭待機者0を目指す。</p> <p>【内容】 (1)進路ガイダンス事業 学校が関係機関と連携した校内指導体制の整備や、適切な進路を選択できる力を育むため、進路ガイダンスに係る次の事業を実施する。 ①学校が進路に関する適切な情報を得るために協議会等を設置 ②進路に関する校内研修の実施 ③生徒、保護者に対する進路に関する情報の提供 ④生徒、保護者への進路説明会の実施 (2)職場実習事業 ①県外企業への職場実習体験 ②県外企業の視察 ③県外作業所等での実習 ④県外社会福祉施設入所体験 </p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	5 中高連携の取り組みの推進	高等学校課	<p>【目的】 併設型中高一貫教育では、中学校から高校へ円滑に繋げる教育活動を行うために必要な事業や、中学生や高校生の交流を推進する事業を行う。また、連携型中高一貫教育では、中学・高校間での生徒の活動や教員の活動の交流を行う。</p> <p>【目標】 中高一貫教育の特色を活かして、学力の向上や部活動の活性化等を図り、学校の特色づくりに結びつける。</p> <p>【内容】 基礎学力把握調査の実施 中学・高校教員の交流等の実施 </p>	予算額(千円)	決算額(千円)
②総合評価	評価の着眼点				施策評価
	○ 発達段階に応じ、子どもたちの個性や能力を生かす指導方法の工夫・改善や教育の内容の充実は図られたか。 ○ 就学前から高校卒業段階までの教育の連続性を確保するため、学校種間の連携の強化と子どもや教職員の交流は進んだか。				2

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <p>(1)事業所への就職希望者の就職率 ※()は平成19年度卒業生 ①就職希望者 25名 (34名) ②就職者 20名 (30名) ③就職率 80% (88.2%)</p> <p>(2)家庭待機者の状況 2名(2名)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所への就職希望者の就職率は、昨今の厳しい経済状況の影響もあり、昨年度を8.2ポイント下回り80%にとどまった。 ・家庭待機者は昨年度と同様2名で、家庭の事情等により目標達成に至らなかった。 	<p>就職状況については、県内事業所の厳しい状況もあり、目標を下回ったが、事業を活用して県外企業への就職を果たした成果もあった。また、就労を希望しながら就職に至らなかった者については、関係機関と連携のもと、就労移行支援事業につなげている。来年度以降も厳しい状況が続くと思われるため、本事業の継続が必要である。</p>
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設型中高一貫教育校では、基礎学力把握調査により生徒の学力状況が把握でき、日々の学習指導に役立っている。 ・連携型中高一貫教育校では、中学・高校間の生徒及び教員の交流を行うことにより、生徒の学習面・生活面についての情報共有ができ、高校入学後の指導に役立ち、部活動等の活性化にも結びついている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設型中高一貫教育校では、中学校入学時の男女比の問題や、中学・高校の接続部分での教育課程について工夫する必要がある。 ・連携型中高一貫教育校では、連携中学校の生徒数減少に加え、予算的支援も弱まり、交流事業等の縮減を余儀なくされている。 ・併設・連携とも、中高の教員間で情報共有はなされてきたが、中学・高校という組織の違いによる意識のずれが存在する。 	<p>中学・高校間での連携が図られることで、生徒理解が進み、教育活動における円滑な接続が可能となり、中学・高校ともに、学習におけるつまづきの防止や学校の活性化につながる。</p>
施策評価を踏まえた課題	
<p>(高等学校課)</p> <p>高校再編計画については、第3次実施計画の策定に向けての取り組みを進めるとともに、これまでの実施計画が着実に実行されているか検証していく必要がある。</p> <p>就職支援事業は、目まぐるしく変わる社会情勢を視野に入れ、事業内容の充実と関係機関との連携体制をさらに強化し、就職内定率を向上させるよう効果的事業としていく必要がある。</p> <p>中高連携については、スムーズに進むよう、中高が協力しながら取り組みを行っていくよう支援する必要がある（特別支援教育課）。</p> <p>個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成状況から、特別支援教育への理解が進みつつあり、指導及び支援の充実の必要性が認識されつつある。学校をサポートする人材の専門性の向上や、継続した支援を実施できるようなシステム作りが必要である。</p> <p>また、就職については厳しい状況が継続しているが、今後雇用が見込まれる職種など先を見通した情報収集、キャリア教育に視点をおいた職業教育の充実を含めたガイダンス機能の充実が求められる。</p>	

柱	9 豊かな心と健やかな体の育成				
今後の方向性	(1) 人権教育と心の教育の総合的な推進 (2) 体育・スポーツの推進と健康教育の充実				※(1)は、緊急プランの事業として評価
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容		事業費
			【目的】 本県スポーツ活動の振興、「生涯スポーツ社会」の実現につながる大会	予算額(千円)	決算額(千円)
1	日本スポーツマスターズ2008高知大会の開催	スポーツ健康教育課	<p>【目標】 参加者数8,000人超</p> <p>【内容】 この大会はスポーツ爱好者の中で、競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者が、お互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、生涯スポーツのより一層の普及・振興を図り、併せて生きがいのある社会形成と、健全な心身の維持・向上を目的として開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催:(財)日本体育協会、高知県、(財)高知県体育協会 ・開催期間:平成20年9月19日(金)～26日(金) ・規模:全国 ・対象:35歳以上(原則) ・開催競技:13競技 ・協賛事業:競技会(5競技) スポーツ教室(10競技) 	36,416	22,369
2	北京オリンピック大会の事前合宿への対応	スポーツ健康教育課	<p>【目的】 北京オリンピック事前合宿国(招致・キャンプ地「高知」)のPR</p> <p>【目標】 北京オリンピック参加国を数多く招致する</p> <p>【内容】 オリンピック北京大会に先立ち、外国チームが時差調整や気候に慣れるための合宿地として本県招致に向け、平成19年度世界陸上事前合宿招致国を中心として、県と高知市が取組む。 世界のトップアスリートの来高は、本県スポーツのすそ野を広げるチャンスでもありスポーツのキャンプ地として高知県をアピールするとともに、経済効果も期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会期間:平成20年8月8日(金)～8月24日(日) ・会 場:北京 	8,487	4,051
3	子どもの健康を育む食育の推進	スポーツ健康教育課	<p>【目的】 学校、家庭、地域が連携を図りながら、学校給食の普及・充実を含めた食育を推進するための実践的な取組を行い、子どもの健康の保持増進、食育の充実を図る。</p> <p>【目標】 モデル地域においては効果的に取組を推進するとともに、その成果を発表し、県全体の食育の推進を図る。</p> <p>【内容】 1 食に関する指導の充実 2 地域の産物、食文化等の理解の促進 3 家庭・地域への効果的な普及啓発等 </p>	4,024	3,364

点検・評価（目標に対する達成状況）					必要性(事業のニーズに変化はあるか)		
□ 5	■ 4	□ 3	□ 2	□ 1	□ 継続	□ 見直し	■ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 (参加者数) 競技会13競技 7,346名 協賛事業競技会 771名 スポーツ教室 850名 計 8,967名</p> <p>【波及効果】 日本マスターズ大会は、認知度は回を重ねるごとに徐々に高まってきたはいるもののまだ低い。このため、全国規模の会議等でのPRや各都道府県へのパンフレット等への広報活動を積極的に行うことにより、今大会は、史上最多の監督・選手の参加となった。 また、本県からも550名が選手として参加したほか、2,793名が県内外から役員等として携わり、本県スポーツの活性化と県民のスポーツへの関心を高めるとともに、生涯スポーツ社会実現の一助となる大会となった。 さらに、前夜祭や各競技会場における関係部局や市町村との連携により、高知県の地場産品の販売等を通じた高知県の特産物の情報発信や経済においても効果があった。</p>					事業終了により廃止		
<p>□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1</p>					□ 継続	□ 見直し	■ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 オーストラリアのキャンプ風景が、全国版の情報番組で取り上げられるなど、キャンプ地「高知」を全国にアピールすることができた。通訳、補助員等の多数のボランティアの協力が得られた。 (事前合宿招致国・陸上競技) ・ポーランド共和国(金1 銀1 5位入賞3 6位入賞2 7位入賞2) 平成20年8月4日(月)～8月11日(月) 63名 ・スロバキア共和国(8位入賞2) 平成20年7月30日(水)～8月18日(月) 23名 ・オーストラリア連邦(銀1 銅1 6位入賞1) 平成20年7月30日(水)～8月14日(木) 12名</p> <p>【課題】 ・県内での周知が足りず、見学者等が少なかった。 ・昨年実施した世界陸上での事前合宿国から高評価を得て、引き続き実施したが、世界陸上での事前合宿国しか招致できなかつた。</p>					今後、2016年オリンピック大会開催地に東京が招致された場合や日本の近隣国で世界陸上大会などが開催される場合においては、今回の招致実績を踏まえ事前合宿への対応を検討する。		
<p>□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1</p>					■ 継続	□ 見直し	□ 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 ・モデル地域である南国市、香南市、中土佐町の3地域においては、食育の取組が熱心に進められた。 ・モデル地域内では成果発表会を実施し、地域全体に広めることができた。また、県全体については6月に開催した学校給食・食育連絡協議会や各種研修会で実践発表を行った。 (モデル地域内の取組) ・南国市： 食の自立(お弁当づくり) ・香南市： 食に関する指導の充実(全体計画の見直し) ・中土佐町： 地場産物の学校給食への使用(かつおボール)</p> <p>【課題】 モデル地域において、各地域の実態にあった食育の取組みを行い、その取組みを報告書にまとめて先進事例として紹介することができたが、さらに実践中心校における取組みを地域全体に広めていくことが必要である。</p>					児童生徒の食育は、学校・家庭・地域が連携して行うことが重要である。このため、栄養教諭を中心となってコーディネーター機能を発揮しながら、児童生徒に効果的な食に関する指導を実施することで、子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の一層の充実を図ることが必要である。		

柱	9 豊かな心と健やかな体の育成	
今後の方向性	(1) 人権教育と心の教育の総合的な推進 (2) 体育・スポーツの推進と健康教育の充実 <p style="text-align: right;">※(1)は、緊急プランの事業として評価</p>	
②総合評価	<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの体力の向上、生涯を通じて、運動に親しむ意識や能力の養成は図られたか。 ○ 児童生徒の健康の維持増進は図られたか。 	<p>施策評価</p> <p>3</p>

施策評価を踏まえた課題

(スポーツ健康教育課)

日本マスターズ2008高知大会の開催や北京オリンピックへの事前合宿招致により、県民にスポーツを身近に感じる機会を提供することができ、生涯スポーツの振興につながった。今後は、県民の居住する身近な地域で運動ができる機会の拡大に努めるとともに、競技力の向上を図るため、ジュニア選手を中心として効果的な選手の育成・強化に取り組む必要がある。

食育については、食に関する指導の全体計画を作成し、地域の実態に合った取組を日々の学校教育活動全体で実践している。こうした事例を県下に普及していくとともに、今後も継続した食育の推進が必要である。

柱	10 安全・安心な教育環境の整備				
今後の方向性	(1) 学校施設の耐震化と施設環境の改善 (2) 学校内外の安全確保				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
①事業概要・事業費・成果	1 保育所・幼稚園の地震対策	幼保支援課	<p>【目的】 南海地震の発生に備え、施設の耐震診断や補強工事等の実施に助成を行い、入所児童等の安全を確保する。</p> <p>【目標】 ・施設の耐震診断 保育所 3法人 3施設3棟 幼稚園 計画なし ・施設の耐震補強工事等 保育所 県の助成対象以外 幼稚園 1市1法人 </p> <p>【内容】 ・保育所・幼稚園耐震診断事業費補助金による私立保育所、私立幼稚園の耐震診断費用の助成 ・幼稚園耐震化促進事業費補助金による幼稚園施設の補強工事等への助成 </p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	2 公立学校の地震対策	総務福利課	<p>【目的】 公立学校施設の耐震化</p> <p>【目標】 耐震性のない公立学校施設全ての耐震化</p> <p>【内容】 ・県立学校施設の耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事の実施 ・小中学校施設の耐震診断や耐震補強工事を実施する市町村に対し補助を行うことにより、耐震化を促進する。 </p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	3 防災・安全教育の推進	スポーツ・健康教育課	<p>【目的】 子どもたちの発達段階に応じた南海地震に備える防災教育や安全教育を推進するため、教職員に対する研修会の開催や「学校防災マニュアル」を作成する。また、学校管理下における事件・事故から子どもを守るために、スクールガードの養成や、スクールガード・リーダーによる巡回指導などを実施し、学校の安全体制の整備を推進する。</p> <p>【目標】 ・防災教育研修会を3ヵ所で開催し、各学校で活用できる情報提供を行い、防災教育の推進を図る。 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導の実施市町村の拡大 </p> <p>【内容】 ・防災教育研修会の開催、学校防災マニュアルの作成 ・スクールガードの養成講習会(10市町村) ・スクールガード・リーダーの巡回指導 (41名、小学校182校 72.5%) ・地域ぐるみ学校安全活動推進モデル地域(2地域) </p>	予算額(千円)	決算額(千円)

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)												
□ 5 □ 4 □ 3 ■ 2 □ 1	■ 継続 □ 見直し □ 廃止												
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震診断 (保育所) 3法人 3施設3棟 (幼稚園) 実績なし 施設の耐震補強工事等 (保育所) 助成対象外 (幼稚園) 1法人 1施設1棟 ※1市 1施設1棟は平成21年度に繰越(H21.4工事完了) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね計画に沿って事業を実施できたが、耐震化の必要な施設数に対し計画自体が少ない状況であり、市町村、法人とも財務状況が厳しいことが原因であると考えられる。 平成20年度末で耐震化率は57.3%(H19年度末 48.4%)、新耐震基準が適用される以前に建築された施設の耐震診断実施率も40.0%(H19年度末 27.7%)に留まっている。 平成21年度からは、公立保育所にも耐震診断費用の助成を行うこととし、さらに私立保育所の耐震補強工事等には「安心こども基金」を活用した助成制度を創設したところである。 今後とも、助成制度の周知徹底を行い、計画的な耐震化事業の実施を促すことが課題である。 	児童や職員等関係者の生命に関わることであり、施設設置者の財務状況にかかわらず早期に取り組まなければ課題であるため、今後とも耐震化率の向上に向けて働きかけを強める必要がある。												
<p>□ 5 ■ 4 □ 3 □ 2 □ 1</p> <p>【目標に対する達成状況】</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>(耐震診断率)</th> <th>(耐震化率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校</td> <td>88.7%</td> <td>54.7%</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>60.8%</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>93.5%</td> <td>73.8% (平成21年4月1日時点)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【波及効果】</p> <p>9月以降の補正予算により、県立学校、小中学校ともに当初予算を大幅に上回る耐震診断や耐震補強設計を実施(対前年度耐震診断伸び率:小中学校2.9%(全国10位)、高等学校2.8%(全国14位)、特別支援2.2%(全国9位))し、次年度以降の耐震補強工事につなげることができた。四川大地震後、学校耐震化への関心が高まったことや市町村に対する耐震診断補助制度の拡充を図ったことが進んだ要因と考えられる。</p> <p>耐震診断について、小中学校は当初13棟に補正で 114棟を追加 県立学校は当初12棟に補正で 30棟を追加</p>		(耐震診断率)	(耐震化率)	小中学校	88.7%	54.7%	高等学校	60.8%	56.3%	特別支援学校	93.5%	73.8% (平成21年4月1日時点)	子どもたちの生命と安全を確保するために学校施設の耐震化は最重要課題であり、継続して耐震化を推進する。
	(耐震診断率)	(耐震化率)											
小中学校	88.7%	54.7%											
高等学校	60.8%	56.3%											
特別支援学校	93.5%	73.8% (平成21年4月1日時点)											
<p>□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1</p> <p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災教育研修会を3カ所で開催し、延べ182名の参加を得て、防災教育の重要性とその方法について協議することができた。「学校防災マニュアル」を作成し、保育所から高等学校までの全ての校種で、活用できるものにした。 スクールガード・リーダーによる巡回指導は小学校182校の校区で行った。スクールガード養成講習会は10市町村で実施、428名受講。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールガード・リーダーによる巡回指導充実やスクールガード組織等、地域で子どもたちを見守る体制の整備を促す必要がある。 防災教育の実践率は、94.9%(H19)となっており、今後は実施率の向上と内容を充実するため、先進地域の実践事例や教材の紹介、実技など、学校等で実施しやすい内容を盛り込んだ研修会を実施することが必要である。 	南海地震に備えて、学校での防災教育の推進・充実を図るために、研修会の継続が必要である。 また、子どもたちの安全確保のために、スクールガード組織率100%をめざし、事業を継続する必要がある。												

柱	10 安全・安心な教育環境の整備	
今後の 方向性	(1) 学校施設の耐震化と施設環境の改善 (2) 学校内外の安全確保	
②総合 評価	評価の着眼点 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所・幼稚園、学校施設の耐震化は進んだか。 ○ 学校・家庭・地域の連携による子どもたちの安全を守る体制づくりは進んだか。 	施策評価 3

施策評価を踏まえた課題

(幼保支援課)

平成19年度には幼稚園に対する耐震化工事への県単独継ぎ足し補助制度の創設を行い、平成20年度からは国土交通省の補助制度も導入し、補助率の改善を行った。今後とも計画的な耐震化事業の実施を促していくことが必要である。(※平成21年度からは、公立保育所にも耐震診断費用の助成を行うこととし、私立保育所の耐震補強工事等には「安心こども基金」を活用した助成制度を創設した)。

(総務福利課)

公立小中学校施設や県立学校施設の耐震化を促進するため、県及び市町村が厳しい財政状況の中で、必要な予算を継続的にいかに確保していくかが課題。

(スポーツ健康教育課)

学校における防犯・防災教育の推進・充実と小学校区を中心とした学校安全ボランティア(スクールガード)の組織率向上を図る取組が必要である。

柱	11 生涯学習の振興				
今後の方向性	(1) 生涯学習の支援と社会教育活動の推進 (2) 家庭の教育力の再生・向上 (3) 社会教育施設の整備 ※(2)は、緊急プラン事業に掲載				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
1	図書館のサービスの充実	生涯学習課	<p>【目的】 図書館を利用するにあたっての「障害」を取り去り、県民誰もが平等に利用でき、利用者にやさしい図書館環境を目指す。</p> <p>【目標】 図書館障害者サービス事業の充実・向上 (平成19年度実績以上に) ・対面音訳サービスの充実・拡大 ・宅配貸出サービスの開始 ・大活字本の充実 ・障害者機器の充実</p> <p>【内容】 ・対面音訳サービスの充実・拡大 ・障害者サービスボランティア養成研修会(対面音訳)開催 ・移動図書館/バスへの企業広告を実施し、その財源を宅配貸出サービスなどの障がい者サービスの充実に充てる。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
2	青少年教育施設が主催する体験活動の充実	生涯学習課	<p>【目的】 ・青少年の健全育成を図る ・県民の社会教育活動の用に供する ・県民の健康の増進及び体育の振興</p> <p>【目標】 子どもたちが興味や関心を抱いて感動できる事業実施 事業数134 参加者人数 4,885人</p> <p>【内容】 ・受け入れ事業について、より教育的効果を高めるため、事前打ち合わせを十分に行い、利用者側との目的・目標の共有化を図る。 ・施設毎の特色を生かした主催事業に取り組む。 (対象施設名) 青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育馆</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
②総合評価	評価の着眼点			施策評価	
	○ 生涯学習や社会教育活動の充実は図られたか。			3	

点検・評価（目標に対する達成状況）					必要性(事業のニーズに変化はあるか)					
<input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1					<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止					
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面音訳サービス実施状況 実施回数 180回(19年度165回) 実施時間359時間(19年度328時間) ・対面音訳ボランティアの新規登録者が8名あった ・宅配貸出冊数292冊 ・大活字本の充実 129冊(19年度73冊) ・音声パソコン・拡大読書器など視覚障害機器の設置 <p>【波及効果】</p> <p>身体等の理由により図書館の利用や読書ができなかつた方に対し、図書の楽しみを提供することができた。 また、この目に見えるサービスを実施することにより、新たに障害者サービスを開始した図書館(佐川町立図書館)ができた。</p>					<p>誰もが平等に図書館を利用できる環境づくりは、高齢化社会である高知県において特に重要な課題であり、県民の理解、人材養成など時間を要することから、中長期目標として位置づけ、継続的な取り組みが必要であると考える。</p> <p>この取り組みにより、当館が障害者サービスの核となり、県内の市町村図書館へ波及させたい。</p>					
<input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input checked="" type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1					<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止					
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幡多青少年の家では、不登校や不登校傾向にある児童を対象とした事業を実施し、参加者が学校へ復帰したり、進学したりするケースが見られた。 ・香北青少年の家では、物づくり体験事業を実施する際に、アイスブレイク(初対面の固さをもみほぐすための軽い運動を伴ったゲーム)やカレー作りを組み合わせることにより、単なる物づくりではなく仲間づくり、友達づくりにつながるような工夫を行っている。 (事業数)130事業 (参加者)4, 146人 (主催事業例) <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター のいちキャンプ村、スポーツ体験教室 ・幡多青少年の家 フリースクール、泊まってドキドキ！遊んでワクワク！ ・香北青少年の家 子どもフェスティバル忍者大会 ・高知青少年の家 パソコンで遊ぼう <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズの把握や事業の実施結果を各施設が連携して情報を共有し、分析のうえ、より効果が上がる取り組みとなるよう連携して取り組む必要がある。 ・子どもたちの変容を量る定量的な評価の手法の確立を行う必要がある。 					<p>自立した青少年の育成に向け、多様な体験活動の機会を提供し、様々な気づきや感動を体験してもらうために、</p> <p>①青少年の生活圏に多様な体験を提供する場や機会をつくる ②青少年教育施設を核として、教育効果の高い体験活動を計画的に提供するなどの必要があることから、事業を見直しながら効果的に進める必要がある。</p>					
施策評価を踏まえた課題										
<p>(生涯学習課)</p> <p>図書館サービスの充実については、市町村立の図書館で新たに障がい者サービス開始されるという成果があった。今後も、誰もが平等に図書館を利用する環境づくりのための継続的な取り組みが必要である。</p> <p>体験活動については、業務の改善や地域・学校との連携、利用者ニーズに合った事業の展開等、より教育効果の高い体験活動のメニューを提供する必要がある。</p>										

柱	12 文化財の保護と活用				
今後の方向性	(1) 文化財の保存と活用 (2) 埋蔵文化財の保護				
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費	
①事業概要・事業費・成果	1 高知城の保存・整備	文化財課	<p>【目的】 高知城三ノ丸、追手門の石垣は、孕み・割れなどにより、崩壊の危険があるので改修を行い、安全性を確保する。また、石垣は、史跡の構成要素であることから、高知城石垣の特徴である野面積みを継承する。</p> <p>【目標】 三ノ丸石垣が構築された当時の技法により修理を実施し、構築当初の姿を忠実に復元する。</p> <p>【内容】 ・石垣の解体積み直し工事の施工(235m³)、 ・石垣背後、盛土内部の造積調査により、石垣構築時の工法や現地形を把握し、報告書用資料の整理を行う。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	2 歴史の道の整備・活用の推進	文化財課	<p>【目的】 近年の開発事業等によって大きく変貌しつつある道路道及び道沿いに残されている景観も含めて、3年間で総合的に調査し、保存整備を図っていく上での基礎資料を得る。</p> <p>【目標】 江戸期に成立した道路道を軸として、石造物、民俗や植生など幅広い分野の調査を調査委員を中心に行い、文化遺産を体系的にまとめるための準備を進める。</p> <p>【内容】 基礎調査(石造物、仏像、民俗、植生等の資料収集及び現況確認)並びに前年度に基礎調査した内容の検証及びその補足調査を行う。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
	3 埋蔵文化財の活用・普及啓発	文化財課	<p>【目的】 埋蔵文化財の発掘調査で得られた調査結果を普及啓発に活用し、県民の埋蔵文化財に対する理解を深める。</p> <p>【目標】 ・出前考古学教室=小学校50校 ・公開講座=発掘調査報告会、親子考古学教室、先生のための考古学教室等の開催20回 ・展示公開=年間4本の展覧会 ・情報公開=発掘調査報告書等を電子データ化して公開、年報の発行</p> <p>【内容】 出前考古学教室:歴史や考古学、地域の遺跡などについて授業を行う。また、火おこしや勾玉づくり等の体験活動を行う。展示公開:本県の歴史を土遺物で歴史的に紹介する企画展、四国4県の埋蔵文化財センターが合同で行う巡回展等がある。</p>	予算額(千円)	決算額(千円)
②総合評価	評価の着眼点				施策評価
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高知城や歴史の道の保存・整備等、埋蔵文化財の保護は計画どおり進んでいるか。 ○ 文化財等を観光や教育の観点から十分に活用できたか。 				3

点検・評価（目標に対する達成状況）					必要性(事業のニーズに変化はあるか)		
<input type="checkbox"/> 5	<input type="checkbox"/> 4	<input checked="" type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 1	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 廃止
<p>【目標に対する達成状況】 石垣の積み直し工事は、当初予定を増額変更して312mを実施した。この増額した予算は、報告書用の資料作成作業予算を振り向けたもの。</p> <p>【課題】 三ノ丸石垣工事は、これまでの追跡調査で得られた長宗我部時代の石垣等の発掘成果を観光等に活かすよう工夫して、21年度に完了させる。</p>	<p>老朽化などにより改修の必要がある石垣のうち、主要導線付近にあるなど危険性の高い箇所を優先して改修している。 高知城、高知公園は、本県の代表的な観光地であり、高知市民の憩いの場となっていることから、安全確保は至上命題であり、また、南海地震に備えて崩壊危険箇所への対応は、文化財保護上も重要である。 三ノ丸に引き続き、追手門石垣の改修を行う必要がある。</p>						
<p>【目標に対する達成状況】 調査委員による調査を延209日実施した。その中で、聞き取り調査に対する地元の協力が得られたことから、予想以上の情報を収集できた。</p> <p>【課題】 膨大な量の情報の整理及び内容の把握を行い、21年度に目的に沿った報告書を取りまとめことや、それを道の整備等にどう繋げていくかの検討が必要である。</p>	<p>現存する道路等の文化財を保存しつつ如何に活用していくのか、検討していく必要がある。</p>						
<p>【目標に対する達成状況】 ・出前考古学教室＝小学校64校と目標回数を上回った。 ・公開講座＝発掘調査報告会、親子考古学教室、先生のための考古学教室、古代もののづくり体験教室等の開催41回と目標を上回った。 ・展示公開＝企画展等4本の展覧会開催 ・情報公開＝発掘調査報告書等を電子データ化して公開するとともに年報を発行した。</p> <p>【課題】 より多くの県民に、埋蔵文化財について知ってもらい、理解を深めてもらうことが必要である。</p>	<p>小学生を始め多くの県民に地元で発掘した埋蔵文化財に触れ、地域の歴史・文化を学ぶ機会を提供することにより、古代から現代に繋がる先人の英知や地域に対する誇りを感じ取ってもらう。このためには、継続して事業を展開する必要がある。</p>						
施設評価を踏まえた課題							
<p>(文化財課) 高知城の保存・整備においては、これまでの発掘調査の成果を改修に反映させ、観光施設としての魅力アップを図るとともに文化財としての理解を深める工夫を講じる必要がある。 また、歴史の道や埋蔵文化財の調査研究や普及啓発事業を行うことで、県民に郷土の文化財に対する理解を深めてもらうことが必要である。</p>							

柱	13 教育委員会及び各教育委員の活動状況			
今後の方向性	(1) 教育委員会の政治的中立性及び継続性・安定性の確保 (2) 地域住民の意向を反映した教育行政を推進 (3) 教育に対する関心を高め、社会全体で教育に取り組んでいく気運の高揚			
No.	具体的な方策	事業実施課	目的・目標・内容	事業費
1	教育委員会及び各教育委員の活動状況	教育政策課	<p>【目的】 首長からの独立、合議制、レイマン・コントロールにより、政治的中立性及び継続性・安定性を確保し、地域住民の意向を反映した教育行政を推進する。</p> <p>【目標】 高知県の教育行政の基本方針など重要な案件について、定例及び臨時の委員会開催により適時に審議する。また、積極的な学校現場や先進地訪問を通じ、地域住民の意向を反映した施策の充実を図る。</p> <p>【内容】 ・定例及び臨時教育委員会の開催 ・学校現場等訪問 ・先進地視察等研修の実施</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 629 603
2	保護者/住民に対する情報の公開や施策の説明状況	教育政策課	<p>【目的】 教育に対する関心を高め、社会全体で教育に取り組んでいく気運を高める。</p> <p>【目標】 県教育委員会の施策を周知することで、広く県民と教育課題を共有する。</p> <p>【内容】 原則公開となる教育委員会の他、施策や事業に関する情報を積極的に公開する。</p>	予算額(千円) 決算額(千円) 103 103
②総合評価	評価の着眼点			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ レイマン・コントロールによる地域住民の意向を反映した教育行政の推進は図られたか。 ○ 教育に対する関心や社会全体で教育に取組む気運は高まったか。 			
				3

点検・評価（目標に対する達成状況）	必要性(事業のニーズに変化はあるか)								
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 繼続 □ 見直し □ 廃止								
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後4年間で緊急に取り組むべき内容をまとめた「学力向上・いじめ問題等対策計画」については、2度（中間取りまとめ及び計画策定）にわたり適時に臨時委員会を開催してその内容を審議した。 H19点検・評価議案や奨学金の貸与に関する規則改正議案の審議では、事務局案を一度差戻し、継続審議とするなど、最高意思決定機関として、事務局追認にとどまらない審議を行った。 教育委員の提言を受け、教科研究センター開設に向け、先進地視察など具体的な検討を行った。（H21.12開設予定） <p>＜活動概況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議開催回数：21回（定例12、臨時9）、審議件数103件 委員出席状況：平均出席率96.19% 所管施設等訪問状況：全教育委員訪問（幼稚園1、中2） その他個別訪問（小2、中2、高5、特別支援1） 研修実施状況：公教育の水準性確保等の先進地（横浜市）視察 教育長交代による教育委員の意見交換会（H20.4.15） 知事との意見交換会：1回（H20.7.2） 四国4県意見交換会、全国都道府県教育委員会連合会会議出席 その他、円滑な委員会審議のための委員協議会を適宜開催（5回）。 <p>【課題】 教育委員の意見を、さらに円滑に教育行政に反映させる仕組みづくりが必要である。</p>	さらなるレイマン・コントロールの強化及び地域住民の意向の反映に向けて、教育委員主体による個別の教育課題に関する検討・協議の場作りを検討する。								
□ 5 □ 4 ■ 3 □ 2 □ 1	■ 繼続 □ 見直し □ 廃止								
<p>【目標に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会に関する予算、決算、事業の概要や執行状況など施策に関する情報については、適宜ホームページ等を通じ、情報を発信した。 さらに、市町村教育委員会や学校現場とペクトルを合わせ、ともに教育課題の解決に取り組んでいくことができるよう、平成20年11月より原則隔月で広報紙を発刊し、関係機関に配布するとともに、ホームページに掲載した。 県民にとってより分かりやすく情報が提供できるようホームページの全面見直しを行った。（平成21年度からリニューアル） 本県の教育課題について、直接県民や教育関係者と意見交換を行った。 教育懇談会：4回（高知市、須崎市、四万十市、田野町） 延べ出席者数 245人 <table> <tr> <td>教育版「対話と実行」座談会：市町村教育委員会</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>PTA</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>小・中・高・特別支援学校</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2回</td> </tr> </table> <p>【課題】 県民との教育課題の共有や施策の周知に向けて、広報紙やリニューアルしたホームページを活用して、より効果的な広報の検討が必要である。</p>	教育版「対話と実行」座談会：市町村教育委員会	20回	PTA	7回	小・中・高・特別支援学校	16回	その他	2回	現在整備した広報手段（ホームページ、広報紙）の質をチェックして、より確実に県教育委員会の施策が周知されるよう内容及び方法の見直しを図る。
教育版「対話と実行」座談会：市町村教育委員会	20回								
PTA	7回								
小・中・高・特別支援学校	16回								
その他	2回								
施策評価を踏まえた課題									
<p>（教育政策課） 教育委員会によるレイマン・コントロールがより有効に機能する仕組みづくりが必要。 また、教育に対する関心を一層高めるため、現在の広報手段をより効果あらしめる検討・工夫が必要。</p>									

点検・評価委員による意見

I 学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～
1 学校・学級改革 (施策評価シート P13～20)

(委員)

(委員)

2 教員指導力改革 (施策評価シート P21~26)

(委員)

(委員)

3 幼児教育改革 (施策評価シート P27~30)

(委員)

(委員)

4 心の教育改革 (施策評価シート P31~38)

(委員)

(委員)

5 放課後改革

① 家庭における取組への支援 (施策評価シート P39~42)

(委員)

(委員)

② 地域における取組への支援（施策評価シート P43～46）

（委員）

（委員）

6 学習を支える取組 (施策評価シート P47~52)

(委員)

(委員)

II 主要事業（緊急プランに該当する事業を除く）

7 教育政策の強化（施策評価シート P53～54）

（委員）

（委員）

8 発達段階に応じた教育の充実と連続性の確保（施策評価シート P55～60）

(委員)

(委員)

9 豊かな心と健やかな体の育成 (施策評価シート P61~64)

(委員)

(委員)

10 安全・安心な教育環境の整備 (施策評価シート P65~68)

(委員)

(委員)

11 生涯学習の振興 (施策評価シート P69~70)

(委員)

(委員)

12 文化財の保護と活用（施策評価シート P71～72）

(委員)

(委員)

13 教育委員会及び各教育委員の活動状況 (施策評価シート P73~74)

(委員)

(委員)